

教 育 次 長	新 藤 正 敏
建 設 部 次 長	門 前 誠 司
財 政 経 営 課 長	倉 本 勇 登
総 務 課 長	中 村 修 介
税 務 課 長	松 井 良 哲
住 民 課 長	水 川 綾 子
社 会 福 祉 課 長	杉 本 幸 穂
こ ど も 課 長	大 村 隆
長 寿 保 険 課 長	岩 本 宏 美
健康づくり推進課長	下 田 由 香 里
建 設 課 長	早 稲 田 誠
上 下 水 道 課 長	吉 川 寛
学 校 教 育 課 長	小 村 孝 弘
生 涯 学 習 課 長	森 原 知 美
学校教育課教育指導監	立 田 春 美
ひまわりプラザ館長	北 川 知 世
税務課収税対策室長	森 原 宏 生
まちデザイン課建築営繕室長	矢 熊 健 治
健康づくり推進課主幹	寺 本 七 美
まちデザイン課主幹	谷 川 雅 彦
学 校 教 育 課 主 幹	高 木 和 希
海 田 公 民 館 長	小 谷 幸 子
海 田 東 公 民 館 長	下 野 武 士
図 書 館 長	片 岡 亜 由 美



7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	中 山 え り
主 査	戸 成 正 考
主 任 主 事	須 崎 亮

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 付 託 案 件

第15号議案 海田っ子応援基金条例の制定について

第16号議案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第17号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第18号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第19号議案 令和7年度海田町一般会計予算

第20号議案 令和7年度海田町国民健康保険特別会計予算

第21号議案 令和7年度海田町介護保険特別会計予算

第22号議案 令和7年度海田町後期高齢者医療特別会計予算

第23号議案 令和7年度海田町水道事業会計予算

第24号議案 令和7年度海田町下水道事業会計予算

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議 事 の 内 容

○委員長（宗像）定刻より少し早いんですが、始めてもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、改めて皆さんおはようございます。委員会を再開いたします。本日は昨日に続き、予算の審査でございます。

民生費の歳出のほうから審議に入ります。ページでは82、83ページでございます。よろしいでしょうか。ここで執行部の皆さんに申し上げておきます。メモを取るなどして答弁漏れのないようお願いいたします。それと、簡潔に行ってください。議員の皆さんには、質問は一問一答方式で行います。簡潔に行っていただきたいと思います。特に演説や一般質問にならないよう、よろしくようお願いいたします。それでは、82ページ、83ページです。質疑があれば許します。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）月曜日に引き続き、重層的支援体制事業について、これでいうと地域共生社会推進事業かと思うんですけども、ひまわりキャッチということで、総合的に見てくださるといことなんですけれども、これは、従来のように、これは何々課ですっていうふうにたらい回しにすることなく、一つの窓口で連携して相談が行えるというよう

な認識でよろしかったでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）はい。ひまわりキャッチという窓口が、一つということではなくて、関係する窓口で、例えば高齢者であれば、長寿保険課の窓口に来られて、で、だけをとということではなく、包括的に、所属分野にこだわらず相談を受け止めるというものでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）私のほうがお聞きしたいのは、たらい回しにしないということが大事なので、どこかの窓口にいっちゃった場合に、その課の人が来てくださるとか、そういう感じで配慮しないと意味がないかなと思うので、そういう形でしていただけるような予定、見込みでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）委員おっしゃるとおり、たらい回しにせず、つなぐ意識で対応してまいります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）広島被害者支援センター賛助会員の負担金なのですが、この賛助会員とは何のことでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）広島被害者支援センター賛助会員の負担金でございますが、センターの活動に賛同するというので、負担金をお支払いしているものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 84、85 ページです。質疑があれば許します。小田委員。

○委員（小田）人権啓発費の 3 番、男女共同参画推進事業、これはどのようなことを計画されているのでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）親子教室などで、リーフレットの配布等を考えております。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）それで、どのような効果を考えておられるのでしょうか。

- 委員長（宗像）社会福祉課長。
- 社会福祉課長（杉本）内容としては、やはりワークライフバランス、一緒に子育てをしようというようなことを考えておりますので、そういったところの啓発になろうかと思えます。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。
- 委員（石橋）そのこのところの男女共同参画推進事業の推進委員謝礼なんです、令和6年は審議会委員となっておりますが、推進委員と改められているのは、これはどういうふうな意味で、推進委員というふうに改められましたでしょうか。
- 委員長（宗像）社会福祉課長。
- 社会福祉課長（杉本）審議会というのが条例設置ではないというところもございまして、広く分かりやすいということで推進委員会ということで名称を変更したものでございます。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。
- 委員（石橋）この推進委員は何名で、どのような方がなられておられますか。
- 委員長（宗像）社会福祉課長。
- 社会福祉課長（杉本）委員の総数としては9名で構成しておりまして、人権擁護委員さんですとか、福祉団体関係者、教育関係者、企業関係者の方々に入っております。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、86、87 ページです。質疑があれば許します。前田委員。
- 委員（前田）若干外れるかも分らんが、一番下、運転免許返納。これ、1万円はくれるとか何とかいうことじゃけども、少なくともね、私が思うのは、これは検討材料になる、ここらで外れるんじゃないかいうんじやが、年間のバスの利用パス、1年間ぐらいいね、循環バスの、そういうものと何かこうすり替えがでんかいうか、検討できんかいうことで、執行率がどれぐらいなつとるんか知らんが、予算が余るんなら、年間そういう、目的が免許返納、交通弱者ということだから、どうかなということ。
- 委員長（宗像）福祉保健部長。
- 福祉保健部長（森川）来年度以降については、今、町民生活部のほうと検討に入ったと

ころでございます。少しそういう面で、免許を返納した方々に、循環バスに乗っていただけのような方策については、先ほど申しました、検討中でございます。

○委員長（宗像） すいません。この予算の執行率はどんなですかって質問もありましたんで、それを答弁してください。長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本） 100 パーセントではございません。

○委員長（宗像） 執行率は何パーセント。分からないんなら分からないで結構なんで、今。前田委員。これ予算のほうでおっしゃってるんですか、それとも、もらった分の、予算のほうですね、予算の執行率ですから。

○14番（前田） 99万8,000円の話しとるんよ。

○委員長（宗像） 長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本） 予算額としましては95人を見込んでおります。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋） はい、高齢者の居場所づくり事業補助金なんですけど、どちらが運営して町内に何か所ありますでしょうか。

○委員長（宗像） 長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本） 36自治会でございます。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続きまして、88、89 ページです。質疑があれば許します。大高下委員。

○委員（大高下） 高齢者いきいき活動ポイント事業なんですけど、順調に増加しておると思うんですけど、どこら辺りを目標にしておられますか。

○委員長（宗像） 長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本） 参加率としましては、令和7年度は40.9パーセントを目標としております。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋） いきいきポイント事業なんですけれども、令和6年度よりも減額の理由は何でしょうか。

○委員長（宗像） 長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本） これまでポイント奨励金の1万円の上限額で積算しておりました

けれども、1万円、全ての方が支給されるわけではございませんので、平均の奨励金の金額で積算したものでございます。

○委員長（宗像）実績で積算したということですね。はい。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして90、91ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）障害者支援事業の中の講師謝礼というのがあるんですけども、どのような事業を考えておられるんでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）ペアレントトレーニング講座を予定しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、92、93ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）障害者自立支援医療のほうで、本年度は助成金がありますが、来年度から助成がなくなるということで、更新の抑制を行っていかないといけないのではないのかなと思いますが、特に、チラシ等を作成するような予算がつけられていないんですけども、そのような、印刷物でのお伝えはやらないんでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）リーフレットと申しますか、制度の御案内ということで、お配りする、窓口での周知をしていく予定でございます。

○委員長（宗像）ほかに。玉川委員。

○委員（玉川）リーフレットの作成の予算についてここに上がってないんですけども、どこかほかの予算でされるということでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）職員の手によって作成をしておりますので、消耗品については全体のペーパーということになりますので、特別に予算は計上いたしておりません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、94、95ページです。質疑があれば許

します。前田委員。

○委員（前田）同じようなことを言うんだけど、上から2番目のタクシー、これも前に一般質問で言うたときに、執行率が30パーぐらいとこういうことだったんだが、何か考えんかということの質問をしたと思うが、その後何か検討されとるか、また別の策を何か考えとるかということで聞きたい。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）現段階において特別に具体的に検討はいたしておりません。

○委員長（宗像）ほかに。前田委員。

○委員（前田）ついでじゃけえ言うが、今は知らんけども、わしが聞いたときは執行率が30パーとこういうようなことだったんで、計算はちょっと違うけども、二百四十万ぐらい。そうすると、何ぼ、30パーいうたら、70か80万ぐらいしか執行されとらんということになるんで、ちょっと策を考えないか、今度は考えないかということで聞いてみる。非常に執行率が悪い。

○委員長（宗像）答弁できますか。はい。福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）はい。更新の際等に窓口でのちょっと御相談に応じながら、今後については、次期の計画等でもアンケートをとりながら、利用いただけない方々がどのような交通手段をとられているかについて、しっかり把握してまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。佐中委員。

○委員（佐中）子ども医療費の問題。検討しとるのかどうか。例年どおりじゃあ、これ、予算を上げて、県下で最低の4自治体しかないんですが、検討しとるのかどうか、お尋ねします。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）来年度予算につきましては、中学3年生までの通院と入院の積算となっております。年齢の拡大については、財政状況を考えながら検討する必要がございますので、施政方針もございましたように、様々な関係機関であるとか、必要な経費についてを、検討には入る段階でございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）全体として、もう18歳までやるところはやっとなるんですよ。4自治体だけ。今、全く、その動きがないんですよ。それで、検討をするのに、早くするかどうかとい

う視点があるわけですが、これは全く頭にないんですか。国や県の言いなりになって、町独自でやろうというそういう考えはないんですか、お尋ねします。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）まずは町村会を通じて、要望等は行ってまいります。ただ、町が、年齢を拡大することになりますと、継続的に費用がかかってまいりますので、どの程度の費用がかかるのか、それに向けたシステム改修等がどの程度かかるのかというのをしっかりと検討しながら、総合的に判断したいというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて 96、97 ページです。下段の 9 目、町民センター費は次のページもありますので、よろしくお願ひします。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）町民センターの職員の給与費事業についてなんですけれども、これも重層的支援の一部として歳出、使われるようになっていまして、これについては、今いらっしゃる職員さんの業務を、これに当てはめてするのでしょうか、それとも、改めて、職員さんを採用する予定なのでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）町民センターの管理事業の人件費のところでございますけれども、重層的支援体制整備事業の中で、地域づくり事業というのがございます。その中で、地域子育て支援拠点事業というものがございまして、地域の拠点、東児童館、海田児童館、ひまわりプラザ、こういったところを地域の拠点として、子育てのそういった事業を行っていくと、そのために人件費になってるんですけども、今いる職員に町民センター、町民センター、東児童館なんですけれども、今いる職員に、この事業を行わせることでその人件費に充ててるというものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）後期高齢者健康診査事業なんですけれども、健診は何パーセントぐらいになるんですか。

○委員長（宗像）過去の実績ですか。

○委員（石橋）何パーセントを予定していますか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）健康診査業務委託料としまして 960 人分、人間ドック業務委託料として 90 人分を計上しております。

○委員長（宗像）パーセンテージで聞かれとるんです。

○健康づくり推進課長（下田）申し訳ありません。100 パーセントを見込んでおります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、98、ちょっと待ってくださいね。飛びますので、100、101 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、102、103 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、104、105 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、106、107 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。108、109 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、110、111 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、112、113 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、114、115 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、116、117 ページです。質疑があれば

許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、118、119 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、120、121 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、122、123 ページ、下段の予防費のみです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、124、125 ページ全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、126、127 ページです。質疑があれば許します。小田委員。

○委員（小田）すいません。一番下の成人期定期予防接種事業、4月から带状疱疹予防接種が定期化されますけれども、町として何か、対象者の方にお知らせはするのでしょうか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）対象者の方には個別通知を実施してまいります。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）じゃ、その中には、厚労省が出してるものを、町としてお送りするのか、それとも、町として独自なものをお知らせするのか、どちらでしょうか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）国の示した資料に基づきまして、こちらのほうで説明書を作成し通知する予定にしております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）自殺対策計画の推進事業についてなんですけども、令和7年度はどのような対策を策定されているのでしょうか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）こちらに記載の講師謝礼につきましては、公認心理師を講師として、若年層の相談支援を行っている支援者を対象にした講習会を予定しております。そのほかには、来年度、中学校に保健師が出向いて、心の健康の教室を実施したいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）二つ目なんですけれども、ひきこもり対策推進事業、ひきこもりサポートの委託ということなんですけれども、どういう対策を依頼してらっしゃるのでしょうか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）従来どおり、ひきこもりの方、また家族の方に対して、相談支援、居場所づくりをお願いする予定にしております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）これについては、アウトリーチの事業も含まれているのでしょうか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）そのとおりでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、128、129 ページ、中段の犬の登録事業を除く全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、130、131 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、132、133 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）発達支援事業についてなんですけれども、講師謝礼とございますが、事業内容、具体的にはどういうことを予定されてますでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）はい、発達支援事業でございますけれども、一つは1歳半健診とかで、後の、フォローの事業といたしまして、集団での遊びの教室を、ひまわりプラザな

り町民センターなりで行っております。それと、あと3歳健診のフォローとして個別の相談の受付を、これもやはりひまわりプラザなどで行っているところがございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、134、135 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）その他、福祉保健部で質疑漏れ等があれば質疑を許します。大高下委員。

○委員（大高下）93 ページの福祉タクシー助成事業なのですが、ちょっと内容をしっかり教えていただけませんか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）一定の障がいのある方に対しまして、タクシー利用券を交付するものがございます。

○委員長（宗像）大高下委員。

○委員（大高下）それは分かるんじゃけど、具体的にどういう取り組みか。

○委員長（宗像）金額とかなんとか中身を説明してあげてください。答弁できませんか。大丈夫ですか。はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）はい、障がいのある方の社会参加を目的とするものがございますけれども、1枚が640円のを、24枚、年間でお渡ししております。で、透析が必要な方については、48枚を交付するものがございます。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）117 ページの、ここの生活保護一般事業の中の生活指導員謝礼とありますが、この生活指導員は、どのような指導をされていますでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）この生活指導員につきましては、民生委員児童委員さんに当たっていただいているものございまして、地域の見守り活動の中で対応していただいているところがございます。

○委員長（宗像）いいですか。ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）105 ページの保育推進事業のところ、13 番項目で、午睡チェックセンサー専用タブレット借り上げとか、午睡チェックセンター基本利用料とあるんですけど

も、この、昨年からこれ導入されたと思うんですけど、これはどのようにチェックされていますか。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（大村） これはですね、子どもがお昼寝をするときに、うつ伏せになったら知らせるような機能のものです。うつ伏せになったら当然ちょっと危ないので、保育士がすぐに駆けつけていいように戻すというものでございます。

○委員長（宗像） 石橋委員。

○委員（石橋） 機械に頼り過ぎないように、この指導はしておられますか。

○委員長（宗像） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川） 特に0、1歳に多い、危険がございますが、部屋の中には、保育所は必ずありますし、保育士の目でもしっかり確認しながら、このセンサーを効果的に使うことで危険を察知してまいります。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。以上で、福祉保健部関係の審査を終わります。ここで執行部入替えのため暫時休憩をします。再開は9時35分。

~~~~~○~~~~~

午前9時26分 休憩

午前9時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。建設部関係の審査を行います。ここで執行部の方をお願いをしておきます。質疑は原則一問一答形式によりますが、答弁は質疑の趣旨にそって簡潔に要領よく適確に行い、メモを取るなどして答弁漏れがないようお願いいたします。なお、答弁の際には、挙手の上、職名を名乗っていただきますようお願いいたします。なお、直ちに答弁できない場合はその議題の質疑が終結するまでに答弁することを認めることとします。それでは、第19号議案、令和7年度海田町一般会計予算を議題とします。

まず、各部署の主な新規・拡充事業について執行部より説明を求めます。建築営繕室長。説明については着座のまま行ってください。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊） はい、着座にて失礼いたします。それでは主な新

規・拡充事業等のうち、木造住宅耐震化促進支援事業補助金の拡充について御説明します。資料は 36 の 22 ページをお開きください。まず、1 の目的について、この補助金は、町内に存在する木造住宅の耐震化を図ることで、地震による倒壊等の被害から町民の生命、身体及び財産を保護し、災害に強い都市構造を形成することを目的としています。2 の事業内容としましては、木造住宅の耐震改修等に要する費用の一部を補助いたします。3 の補助制度の見直しについてですが、国・県が計画する補助制度の拡充に合わせて、町の補助制度について、現在、最大 100 万円としている補助限度額を、15 万円増の 115 万円に増額するものでございます。4 の根拠法令については記載のとおりです。右側に移りまして、5 の予算額としましては、まず下側の歳出について、耐震改修等に係る補助予定件数を 6 件分と見込んでおりますので、令和 7 年度は前年度と比較して 90 万円増の 690 万円となります。歳入につきましては、町の補助額の 2 分の 1 を国の交付金、4 分の 1 を県の補助金により充当しますので、記載のとおり国庫支出金からは前年度から 45 万円増、県支出金につきましては 22 万 2,000 円増となります。なお、参考としまして、資料下部に、従来制度と見直し後の補助金の内訳のイメージを掲載しております。木造住宅耐震化促進支援事業補助金については以上です。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）では、続いてですね、資料の 23 ページをお願いいたします。海田東地区新駅設置に係る経済波及効果推計業務についてを御説明させていただきます。まず、目的でございますが、海田東地区新駅の設置による地域経済への影響や効果を明確にするため、海田町内における経済波及効果推計を行うものでございます。次に、事業内容でございますが、新駅の駅舎整備などの公共投資による効果や、民間による新規住宅建築などの民間投資による効果。更には新規転入者などの住民消費による効果につきまして評価し、経済波及効果の推計を行うものでございます。予算額は 330 万円でございます。続きまして、24 ページ、3D 都市モデル整備事業についてお願いいたします。まず、目的でございますが、中心拠点及び地域拠点の拠点性向上と地域資源を生かしたにぎわいづくりを推進するとともに、町民等の協働によるまちづくりの推進に資する 3D 都市モデルを整備するものでございます。次に、事業内容でございますが、区域区分等の都市計画変更に伴い、都市計画図の修正を行うとともに、ひまナビのデータ更新をすることといたしております。また、この修正を基に都市計画決定情報を 3D 都市モデルに登載するとともに、海田市駅周辺でのより詳細な建築物の 3D 都市モデルを整備し、今後

の計画策定やまちづくりの推進に役立ててまいります。予算額は2,000万円でございます。なお、この事業につきましては、国が強力で推進しようとする事業でございます、財源は、記載のとおりでございます。続きまして、25ページ、畝曾田線整備事業についてお願いいたします。先に御説明させていただきました内容と重複いたしますが、まず目的でございます。都市計画道路畝曾田線整備事業を推進するため（仮称）新畝橋の下部工事を行うものでございます。次に事業内容でございますが、（仮称）新畝橋の橋りょうについては、3スパンの橋桁を設置することから、それを支えるための橋台2基、橋脚を2基設置する必要がございます、そのうち令和7年度は、瀬野川の左岸、つまり、国道2号側に高さ6メートル幅29.4メートルの橋台1基の整備及び水路の移設を行うものでございます。予算額は2億4,670万円でございます。年度内の事業完了が見込めないため、期間を令和8年度までとし、限度額8,100万円とする債務負担行為をお願いするものでございます。なお、財源につきましては記載のとおりでございます。続きまして、26ページの中店窪町線整備事業についてお願いいたします。まず、目的でございますが、都市計画道路中店窪町線整備事業を推進するため、町道の代替機能といたしまして、付替道路の整備を行うものでございます。次に事業内容でございますが、サンピア・アキ南側道路の拡幅に伴いまして、付替道路として、平面部が幅員6.0メートル、スロープ部が幅員8.0メートル、延長70メートルの道路整備を行うものでございます。予算額については8,050万円でございます。なお、財源については記載のとおりでございます。次に27ページでございます。町営住宅大規模改修事業についてお願いいたします。先に御説明させていただいた内容と重複いたしますが、まず目的でございます。公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、町営西浜住宅2号棟の内部改修工事を実施するものでございます。次に事業内容でございますが、給湯器・配管新設、洗面化粧台撤去新設、ユニットバス撤去新設、便所等手すり新設等を行うものでございます。予算額は1億1,633万9,000円でございます。なお、財源については記載のとおりでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

- 委員（宗像）以上で説明を終わります。これより質疑を許します。小田委員。
- 委員（小田）すいません。22ページの木造住宅耐震化促進支援事業補助金について、これ、周知方法はどのようにされるのでしょうか。
- 委員長（宗像）建築営繕室長。
- まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）周知方法につきましては、まず、ホームページや

広報等を活用しまして、住民の皆様にお知らせするというのと、固定資産税の評価替えということで、そちらのチラシに、郵送物の中に、同じこちらの耐震改修促進事業のパンフレットを封入しまして、固定資産の通知が来る世帯に対して周知を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。大江委員。

○委員（大江）これ、すいません、お聞きしたいんですけども、この対象は、昭和56年度以前の建物は変わらないんですか。それ以後に対してもこの補助金というのは申請すれば出るのでしょうか。すいません。22ページの木造住宅耐震です。

○委員長（宗像）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）まず、木造住宅の旧耐震ということで、昭和56年5月末以前に建てられた建物で耐震性がないものというのが対象になっております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員長（下岡）23ページの新駅の波及効果についてですけども、目的がですね、経済への影響、効果を明確にするためとなっているんですけども、これを明確にしたら、何に使おうとしているんです。今、現在はですね、推進合意に向けてJRと協議というふうになっとなるけども、JRは余り乗り気じゃない。それを一生懸命町が説得しておると、こういう図式だと思うんですけどもですね、それに対して、これを、波及効果を、あるとしてもですよ、JRにとっては、たいして関係ない話で、海田町にとってはそれはメリットがあるけどもね。だから、それを、新駅つくる意味というのは海田町にとってあるということであって、それはもっと、これ、後でやるような仕事じゃないんですか。JRと推進合意もしてないのにですね、波及効果があったとしてもですね、何のためなんだと。こういうことになるんですけども。これ、波及効果を調べて、何に使おうとしているんです。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい、御指摘のとおり、現時点ではですね、JRのほうは具体的に、するとかしないとかそういうことは明言はされておりませんが、海田町がですね、海田町として、新駅というのは大きな発展につながるというふうに考えております。ただ、現時点ではそういった定性的なところがございしますが、実際にそれが、どういった投資効果が出てくるか、その辺は、現在、定量的なものというのは、把握いたしてないところでございます。それをちゃんと明確にした上でですね、そうなりますと、議員の皆様

方、そして、実際に住民の皆様、町全体を挙げてですね、取り組むための、前に進めていくためには、やはりこれというのは、やはり十分に把握しておく必要があるというふうに考えておりますので、この度、推計のほうをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）それから、この事業内容でですね、まあ、1の公共投資による効果、これは分かる。公共投資言ってるから町が金出してですね、駅舎だとか周辺整備すると、その効果がどうなのかというのを調べるのは分かるんですけど。2点目のですね、民間投資、新規住宅建築であるとか、3番目の住民消費による新規転入者ってですね、これ、新駅とですね、ね、どういう関係があるのか。例えば、転入するということでね、は、新駅と必ずしも100パーセントじゃない、ほんの一部の要素でしょ。海田町に住むというのはね、新規転入して家を建てるというのは、一つは、子育てであるとか、一番大きいのは、価格ね、転入する土地だ、建物のコストが適切であるだとか、町長が言ってるようにですね、自然やいろんなものに恵まれておってですね、そういったことを評価、全体的に評価してですね、海田町に転入するわけであってですね、新駅があるからね、これだとですね、まるであたかも新駅があるから海田町に転入するんだみたいな、その経済波及効果をやるみたいになってるけど、ね、これ、どういう関連性があるのか説明してください。経済的波及効果。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）新駅、すいません、経済波及効果というのは、いわゆる公共投資だけではなくてですね、民間投資、それと民間消費、そういったものを総合的に、実際にどういうふうな波及があるかというのを把握するためのものでございますが、我々ですね、今、いわゆる民間開発動向というのを、ある程度把握しております。それとあわせて、いわゆる余剰地ですね、実際にある程度固まった余剰地、そういうのも現在調査して把握しているところでございます。そういったものが、実際に新駅によって、利用転換が図られるだろうと、そういうふうな見込みがございますので、そういったものが実際に、一定のですね、そういったルールというか、計算式のもとに、その辺をはっきりさせてですね、それで、実際に、どれだけの波及効果があるかわれるか、消費についても、そういった、新規に海田町のほうにいらっしゃるであるとか、利用される方、そういった方を含めて、この辺をですね、把握することによって、投資効果というものを推計し

ていきたい、そういう考え方でございます。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（木村）補足説明をさせていただきたいんですけれども、県内でも新たに駅ができたところっていうところが実例がございまして、実際その駅ができた後にですね、そういった人口が増えたり、住宅建築が増えてるっていう、実際のデータもございます。それらも含めて、海田町に新駅ができた場合にどういった経済効果が生まれるかというのも、今回推計の中には織り込んでおります。で、この推計っていうのは、先ほど次長も申し上げましたように、町としてはまだ進んでいきたいというふうに考えておるんですけれども、やっぱり議員の皆様や住民の皆様も、やっぱり一緒になってですね、新駅誘致に向けて進む取組をしていくというのが必要だと思っておりますので、まずこちらのほうで、その新駅の有用性というのを、まずは議員の皆様にはですね、御説明をして、御理解をいただくためのものだというふうに考えております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員長（下岡）今、住民だとか議会だとか、理解を得るためとって言われたんですけども、それならですね、むしろ調査するのは、住民調査ね。新駅について。例えば、今の2,000人増えるだとか言ってるけども、それがどう増えるのかという構造なんか調べるためにも、例えば、東海田地区ね、の調査、住民調査をやったらどうなんです。そうすれば、これをどう評価してどれだけ増えるだとかね、新規等とかね、今例えば使っていない、車使ってる人が、今のJRに切り替える、新駅に切り替えるとかね、そういうような調査をしたらどうです。こういう調査をやる前に。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。今回の新駅の実現可能性の調査をするときに、地域、地域と申しますか、駅勢圏の方々の意向というのは調査したんですが、やはり、それだけではなくてですね、実際に住民の方々が判断する材料というものも当然必要になってくると思いますので、こういった、実際に、いわゆる発展するだろうというのは皆さん、お分かりいただけると思うんですが、それに対してどれだけの効果があるか、その辺もやはり分かっていた、そういった材料がある中で、今後ですね、そういった住民調査が必要ということになれば、その辺は、まずは、そういった推計の後に、そういったことについても検討させていただきたいと思います。

○委員長（宗像）それはアンケート調査をやるんかって聞いてるんですが、アンケート調

査、やるのやらないの。まずそれに答弁すべきでしょう。はい、建設部次長。

○建設部次長（門前）いわゆる新駅を利用される可能性のある方に対しては、確か2,000人に対してですね、調査をしております。

○委員長（宗像）既に済んでるんですね。はい。ほかに質疑ございますか。崎本委員。

○委員（崎本）あのね、橋よ、畝橋よ。畝橋で、昨日、一昨日か行ってみたら、土のうを積んで、その上に埋め立てして、重機を載せてやっと思ったんじやが、設計事務所が、訳わからん設計して、こうやってやれ言われたんじやが、海田町としてね、もしか、大雨が降ったり、流れたら、また追加費用が要るよの。なぜああいう工事の仕方をしたか、ちょっと、わしじゃったら、H鋼組んでの、H鋼たてて、H鋼組んで、水が流れるようにしてやるんじやがの、このまんまでみな埋めとったら、もしか大雨が降ったらみな流れるよ。ほいたら、また一からやり直しだ、また、そんだけの費用が要ろう。設計事務所とあんたらがどういうあれしたか知らんが、こりゃ、国も県も絡んどらんのんじやけの、海田町独自じゃけ。もうちょっと考えてやらんかったら、これ、最終的に梅雨なって大雨でも降ったら、どうするかちゆうことは、まあ、あんたらが言やあ、雨期になったらどけますいうが、どけりゃあ工期がそんだけ延びるよの。だから、どういう考えでああいう工法をとったか、ちょっと教えて。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい、まず、今おっしゃられましたように、梅雨時期につきましては、あれだけの大きなものを河川の中に残すというのは河川管理者のほうから許可を得られませんので、その時期を外した、10月下旬から6月中旬までの渇水期の間にする工法として、その間の水量、渇水期での水量を考慮した上で、今の大型土のうによって、まず、川の中の工事ですから、川の中に渡るための橋っていうか、仮設の橋ですね、渡るための通路をつくるための橋を、大型土のうによってつくっております。それから、現在、今施工中なんですけど、実際にその構造物をつくる場所につきましては、今、矢板を打って、矢板を打ちまして、そしてまた掘削して下部のコンクリートのほうをつくっていくという工程になっておりますので、議員おっしゃるように大雨が降ったときに、渇水期の雨で、耐えられるような関係で今の大型土のうというものを設計しております。

○委員長（宗像）課長。聞かれとるのは、H鋼やなんかで組んで、足場を組んでやることできるのか。何でしなかったのかって聞いてるんで、それについて答弁がなされてない

んで。建設課長。

○建設課長（早稲田）はい、申し訳ございません。今の矢板を打ってやる方法と、土のうの方法と、検討した結果、土のうのほうが、当然、安かった。経済的であるということも含めまして、土のうで、渇水期であれば、耐えられるものとして設計をさせていただいたものでございます。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）それが間違っちゃる言うんよ。渇水期がいつ、6月まで渇水期だちゅう、今の天候では分からんでしょうが。いつ大雨が降るか。異常気象で、あんた、とんでもない時に雪が降ったり何じゃかんじゃするでしょうが。だから、少々高うても何で、もしかよ、もしか4月頃に大雨が降って、はい、土のう流され、土のう、どけにゃいけん、ね、今の重機もどけないけん言うたら、そんだけまた銭がかかるでしょう。で、そういうときに追加工事やら出したら駄目じゃけえ、出す、まあ出すんじゃろう。出すか出さんかちょっと。もしか大雨が降ったり撤去して、撤去するか流れて迷惑になったときには、また追加工事が要るか要らんかちょっとそれ答弁してくれ。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。今、契約約款の中では、請負工事費の1パーセントを超えるものについて、業者のほうから資料が出て、こんだけ超えてますよという資料が出て、町のほうで精査したものにつきましては、変更の対象となっております。

○委員長（宗像）崎本委員。これ、今年度事業なんで。来年度事業は、この国道側の問題なんで、今の河川の問題については、これで御勘弁願いたいと思うんですが。来年度また土のうを積むんであれば、土のうを積む工事であれば、引き続きまた質問をあれしませうけども。崎本委員。

○委員（崎本）委員長、何言うちよるんよ。今年度ね、この予算の中に出てるから、わし言いよるんで。

○委員長（宗像）今年度じゃなくて来年度の予算ですから、来年度の予算には、今、河川の中の工事は入っておりませんので、これ以上はちょっと御勘弁願いたい。

○委員（崎本）ほいじゃけえ来年度はどうするかいうて、こういう仕方でやるんかいうて聞いちょる。

○委員長（宗像）はい、分かりました。

○委員（崎本）どうして。間違うちよるんか。

- 委員長（宗像）それならいいです。建設課長。
- 建設課長（早稲田）はい、議員さんおっしゃられるように、そこら辺は十分に検討した上で、その工法、やり方について、決めていきたいと考えております。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。多田委員。
- 委員（多田）26 ページの中店窪町線の代替工事、付替道路なんだけど、この道路の窪町側、駅側じゃなくて、窪町側の道路は、町道は非常に狭いわけですよね。で、接続部分について、かなり工夫しないと、右折も左折もかなり危ないと思うんだけど、それについての考慮はされているんですか。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）ここの道路がですね、ちょうど6メートルのところ幅員6メートル、これは平面部分になって、8メートル部分がスロープということなんですけども、御指摘のところはですね、円滑に入るかどうかというふうな御指摘だと思っんで、その辺も考慮に入れながら、その辺は設計いたしておりますので、その辺は円滑な進入というのは可能であるというふうに考えております。
- 委員長（宗像）いいですか、多田委員。多田委員。
- 委員（多田）まあ、そりゃあ、想像で円滑でって言われてもね、現状すごい狭いわけです、向こう側。1車線で離合ができないぐらいの狭さなんですよね。ですから、こっちの道路もある程度改良しないと、右折左折がね、なかなかしにくいんだと思うんだけど、その点について考慮されているのかというのを聞いたんですけど。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）今の御指摘の部分については、すぐというわけではございませんが、あそこが地区計画の区域でございまして、今のちょうど真ん中の道路、今御指摘の道路については将来的にですね、拡幅のほうをする計画でございます。
- 委員長（宗像）多田委員。なんでしたら図面を請求しましょうか。図面を請求しましょうか。説明してもよく分からないんで、できればその図面を、将来形のね、請求したいんで、皆さん、よろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 委員長（宗像）執行部のほう、後日で結構ですから、その交差点部分の改良予定の図面を提出してください。全員に。

（「本会議が終わるまでに」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）最終日までという意見が出てます。最終日まで。ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）24ページの3D都市モデル整備事業に関してなんですけれども、なかなかちょっと分かりづらくて、この3D都市モデルの活用事例として、他市町でどのようなものがあるのか等は研究されているのでしょうか。そして、海田町として、どのように活用する方針なのか御答弁をお願いします。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）御指摘のところはですね、今回、3D都市モデル、今整備しているところですが、他都市の事例で言いますと、例えば、3Dということで立体的になりますので、そうなりますと、浸水深ですね、深さ、浸水のときにどれだけの高さまで水が来るか、そういったものをですね、例えば、時系列でシミュレーションして、それでどういうふうな浸水状況になるかというふうな取組であったり、それとかですね、3D、立体的に見えますので、例えばイメージパース、例えば歩道であったりですね、駅前広場とか、そういうふうなものをですね、具体的にそこに落とし込んでって、それで、動画で再生するとか、そういった取組をされております。また、広島県のほうで、ちょっとこれまた観光の面なんですけども、いわゆる現実世界の中にそういう、私が見に行ったのは、もののけミュージアムの鬼が出てくるような場面があったんですが、そういうふうな観光に生かして、いわゆるウォークアブルなまちづくりにつながるような形で、いろんなところにそういうスポットを置いてですね、そういった、立体的に映像が出てくる、そういうふうな取組が県のほうでされておられます。で、海田町におきましても、そういうふうなことを参考にですね、まずは来年度は、いわゆるランドバンク事業を進めておりますし、また西国街道ですね、そういったところに、立体的に見るような形にしてですね、いわゆる関係者の方々、そして住民の方々と、イメージ化しながら取り組んでいけたらというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

続いて、予算の審査に移ります。それでは、資料27、一般会計予算説明書を御用意ください。歳入からです。まず、6ページ、7ページです。質疑があれば許します。失礼しました。下段の4項1目、森林環境贈与税だけです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて 10、11 ページ、中段 3 目、土木費負担金と下段 1 項 1 目、総務使用料のうち 1 番、電気通信線路等設置使用料です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、12、13 ページ、上段 3 目、農園使用料と 4 目、土木使用料です。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）レジャー農園の使用料についてなんですけども、令和 7 年度の利用者の増減の見込みはございますでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）こちらのレジャー農園の関係なんですけど、16 区画ほどございまして、それで、その方が 2 年間という形です、御利用いただいている、そういう状況でございまして。

○委員長（宗像）増減はあるのかないのかってことです。建設部次長。建設部次長。

○建設部次長（門前）増減はございません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、14、15 ページ、下段 3 目、農林水産手数料と 4 目、土木手数料です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。飛びまして、20、21 ページ。いいですか。4 目、農林水産業費国庫補助金から、6 目、都市計画事業費国庫補助金までです。質疑があれば許します。西田委員。

○委員（西田）4 番のところの農林で、有害鳥獣の交付金がおかげさまで増えてるんですけど、どのようなことで増えたのか教えてください。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）現在ですね、町内、町の周辺もなんですけど、サルの被害というのが、深刻性を増しております。そういう意味で、サルの囲いわなをですね、来年度設置したいということで、それで、県のほうに事前にですね、事前要望のような形で、お願いしておりますので、それを反映した形での交付金の内容になっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）はい。質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、24、25 ページ、中段4目、土木費交付金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の26、27 ページ、下段4目、農林水産業費補助金と5目、土木費補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛んで、32、33 ページ、雑入のうち15番のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次の34、35、雑入のうち41番のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、36、37 ページ、中段3目、土木債です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出に移ります。ずっと飛びまして、144、145 ページです。質疑があれば許します。前田委員。

○委員（前田）一番下のね、農道水路改修、1,500万円。今はそういう農業用水路は実際問題、どれぐらいあるんか知らんが、予算は、わしから言わしたら非常に多いと思うんじゃが、1,500万、どこをどうするんか知らんが。ということで、どの辺、主なところ2、3か所を示してね、ここをこういうふうにするんじゃ。ただ修理するというんじゃなしに、こういうふうにするんじゃというんで、説明して、願いたい。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）この農道水路につきましては、いわゆる里道とか水路、青線赤線といったところなんですけども、そういったところの修繕、要するに、どこどこをやりますよと箇所付けしたのではなくて、例えば、三迫二丁目三丁目の里道であるとか水路、平地部、この近辺のところにつきましても、青線赤線といったところの、例えば、雨水

路が詰まっていますよとか壊れていますよといったところを修繕するものであって、どこどこというものではございません。ただ、この里道水路につきましては、近年、要望が多くございます。というところで、来年度につきましては、予算額を増やしていただいて、皆さん、住民さんの要望により答えられるように予算のほうを上げさせていただいております。

○委員長（宗像）現在のところ具体的な場所は想定してないんですね、それについて聞かれたんですが。建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。具体的な場所は想定してございません。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）ということで、それをさっきも言うたんじゃけどね、一問一答でやれ言うからあれだけでも、農道、こないだ一般質問で言うたが、里道、そういう青線赤線いうものは、もう極端に言うたら、なくなるとるだろういうことを言いたいわけよの。実際問題、今うちが、ほいじゃ、どういうふうに管理しとるんか知らんが、そういう里道、水路、延長線どれぐらい管理しとるんか。今までは、それはこれ国とかそういうところがやっとなつたわけじゃが、ここ二、三年か5年ほど自治体に来たわけじゃが、どれぐらい管理しとるん。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）申し訳ありません。今手元にそういった資料がございませんが、もともとやった、昔からあった里道であるとか水路というのは、町内かなりの件数がございます。

○委員長（宗像）いいですか。西田委員。

○委員（西田）さっき、歳入のほうで増額になってたんですけども、こちらの部分がまた増額になっているんですけど、要はサルの穴を予定しているということによろしいですか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。御指摘のとおりでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、146、147 ページです。玉川委員。

○委員（玉川）ひろしまの森づくり事業についてなんですけども、令和7年度の整備予定

箇所は、どこを予定されておられますでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）現在、東であったり日浦山に沿ってですね、ずっと来ていて、今、石原のほうまで来ているので、その続きということですね、石原から畝にかけて、その箇所について、約 500 平米ほど、今想定してるところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）500 平米。今後の整備方針、整備方針等はどのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）まずはですね、先ほど言いましたように、やっぱり続きですね、やっていくと。やはり放置林の整備、これは結局は鳥獣対策にもつながりますから、ある程度それは帯状にですね、ずっと沿っていきたいという考えで、今後も進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。西田委員。

○委員（西田）はい。その中の、今、森づくり事業の中の施設修繕料ってあるんですけど、80 万、どこの施設ですか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）日浦山を登るときに、いろんな、ベンチであったりそういうふうなものとか、それとか、遊歩道ですね、そういったところが崩れたり傷んだり、そういったところについて、適宜ですね、修繕するというところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして次、148、149 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、少し飛びまして、152、153 ページです。質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江）すいません。3 番のブロック塀等安全確保事業補助金ですけれども、これは各自がこの補助金、ブロックの申込みをして、役場が補助金として出すのでしょうか。それと、もう一つは、ブロック塀は多分 2 メーター以上を低くしなさいということだと

思うんですけども、これに対して、やっぱり役場は、きちんと調査をしての何件かの補助金でしょうか。

○委員長（宗像）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）補助金の支出については、町民さんからの申請に基づいて町が補助金をお支払いするというものでございます。で、町として調査をしているのかということにつきましては、日々のパトロールの中で、そのようなちょっと危険なものがあればチェックをしまして、危険がないように、今後どういうふうにするかっていうのもありますけれども、そういうふうな把握をしながら、努めて（？）制度周知に努めております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）今パトロールして把握してるんでしたら、そのところに対しての、忠告じゃないですけど、通知みたいのはしないんですか。

○委員長（宗像）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）はい、連絡がとれるお宅については、そういったことも努めてまいりますけれども、空き家であることも多くてですね、そういったところにどのように対応するかっていうのをちょっと苦慮しておりますので、今後の検討とさせていただきます。

○委員長（宗像）ほかに質疑。玉川委員。

○委員（玉川）同じ箇所なんですけども、補助、木造住宅の耐震診断、それから促進支援、ブロック塀というふうにあるんですけど、それぞれ、想定補助件数というのは何件になっておりますでしょうか。

○委員長（宗像）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）想定件数につきましては、まず耐震診断が4件、耐震化支援事業、これ、耐震改修等になりますけれども6件、ブロック塀につきましては10件の予定でございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）この件数っていうのが多いのか少ないのか分からないんですけども、近年の実績として増加傾向なのか減少傾向なのか、どのようにしてこれの補助金の利用促進を図られるような御予定なんですか。

○委員長（宗像）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）補助の傾向につきましては近年増加傾向にあります。診断につきましても耐震改修につきましても、前年度を上回るような勢いで申請がございます。6年度につきましても周知が図られてきたということがございまして、今年度、利用実績はかなり伸びております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。次に、答弁漏れを答弁したいんですね。建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）周知方法につきましては、先ほど新規・拡充のところでも申し上げましたが、ホームページであったり、町の広報、また、固定資産納税通知ですね、そちらのほうにチラシを封入しまして周知を図っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、154、155 ページです。質疑があれば許します。前田委員。

○委員（前田）一番下というか2番目言うたほうがええのか、駐車場、どこをどうするか。駅前だと何もしとらんように、わしは身受けとるんじゃけども、ちょっとその説明願いたい。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）ここの駐車場につきましては、南堀川と曾田2か所ございまして、それで、実際に利用される方の募集を募っておりますのと、また、あと、定期的にですね、清掃であったり、そして、不法駐車というのは、実際にはないですが、そういうふうな状況把握をしているところでございます。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）そこらが分からん、堀川にしても何にしても、定期的に掃除もしとるいうことだが、実際は見かけんけども、今も説明があったように、掃除とかいうて、実際はしておりません。どうなっとるんかい、そこら。もうちょっと詳しく説明してほしい。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい、すいません。説明が不十分だったんですが、シルバーの方にですね、週に3回ほど、月水金いう形でですね、掃除をしていただいたり、何か、例え

ば、壊れたところとかそういったところがあったら定期的にですね、報告をいただく、そういう形で維持管理をしているところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）駅前の自転車等駐車場管理事業についてなんですけども、今後、連続立体交差事業によって、駐輪場の運営に影響が出るのか出ないのか。その辺がどうなってるのか、どのように調整し対応する予定なんですか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）御指摘のとおりですね、現在、連続立体交差事業ということで、県のほうで詳細設計のほうをやられておられます。それとあわせて、令和9年度から仮線の工事着手ということになりますので、ちょうどその頃にですね、北口、南口それぞれなんですけど、影響が出てくるというふうに考えられます。その具体的な箇所であったり、それをどういうふうに対応するのか、今、それについてですね、県のほうでまず検討いただいているところでございます。また、詳しいことがですね、分かりましたら、議会の皆様方にも御説明をさせていただきたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次の、156、157 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）下のほうにある道路施設等管理システム整備事業についてなんですけれども、現在、ホームページで、かいたひまナビとして、地図情報を共用サービスをされていると思うんですけれども、これの利用実績の推移はどのようになっている、それをどう評価して、これからどのように取り組む予定なんですか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）利用実績のほうでございますが、令和5年の1月1日から、ひまナビのほう開設させていただいております。で、閲覧につきましては、令和5年度、1年分につきましては約1万件少し、1万200件程度、週にしますと190件程度でございます。今年度も1月末で約8,000件の閲覧がございますので、また、同等程度の閲覧になるうと思われています。それから、通報システムのほうも常任委員会のほうで説明させていただきましたが、5年の10月1日から運用させていただきまして、令和6年度の9月末時点で83件の通報がございました。あ、すいません。当初予定としましては、

週 100 から 120 件程度の閲覧を想定しておりましたので、想定を上回る皆さんに御利用いただいているものと考えております。

○委員長（宗像）今後の展開についての答弁。建設課長。

○建設課長（早稲田）申し訳ございません。今後の展開についてございますが、引き続き、来庁された方で、建築確認とかでそういう道路のことを聞かれますので、そういった方にチラシを見ていただいたりとか、以前もお話しましたように、協議のときとかの際にも PR をして周知を図っていきたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、158、159 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）町の管理道等の雑草、あちこちで委託料のほう上げていただいているんですけども、近年、猛暑によって雑草の育つスピードが大変速くなっているため、雑草の茂み等が目立つようになってきているんじゃないのかなと思います。これに対して何か対策を考えてらっしゃるんでしょうか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい、おっしゃられるように、最近夏場、猛暑によって、河川敷を含め、雑草のほうが繁茂している状況がございます。ただ、夏場につきましては、ちょっと人員の確保ができない、業者に依頼しましてもなかなか人員の確保できないということで苦慮しておりましたので、繁茂の激しい箇所につきましては優先的に分割して発注してきましたが、来年度につきましては、エリアを定めまして、年間で、年間ここは何回やってくださいよとかっていう感じの、年間発注を検討しております。限られた予算内で最大限の効果を上げられるように工夫していきたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。崎本委員。

○委員（崎本）今の分で、町道側溝清掃業務委託料、これは串掛林道も含んじよるよの。ほいじゃ、ちょっと、ごめん、串掛林道はどこで出てくるか、ちょっと教えてくれ。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）串掛林道につきましては、146、147 ページの串掛林道管理事業の中の項目でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、160、161 ページです。質疑があれば許します。次のページも含まれますので、よろしくお願いたします。前田委員。

○委員（前田）137、この間からこだわっとるんじゃがね、これが、前にもちよっとだけ言うたけども、3年ほど前に6,000万の予算、5,700万で落札したというふうに記憶しておるんですが、縦断設計やっどるんよ。これに、この、出合橋2号橋とか、この橋の、じゃない、道路、この度、いろいろ、かさ上げ、道路の、そういう設計も入ったと思う。で、その予算との関係で、当時の設計と、何ぼ増えたんかいうて、今、この度の道路のかさ上げだけが9,200万もついとる。それが、どういう設計であったのかいうのが一つと、もう一つ、ついでに、資料のほうの何番だったかいの、ここの出合橋のところの断面設計がある。特に、BB' かなんかのところ見たら1,141 いうて書いとる。1,140 いうたら大体は、WHL プラス1,000 いうのが常識だが、14センチしか余裕が、流量断面、しかないことになるわけだが、そこらをちよっと詳しく説明していただきたい。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）まず、先ほどの設計につきましては5,500万円で契約をして設計していただいております。断面につきましては、現地でもお話をさせていただきましたが、一番大きいところで、町道6号線の西ノ谷川の右岸側で最大1.6メートルとなりますが、こちらのBB' 断面につきましては、ちょうど、その大きいところの下で、図面の一番左に書いてある数字が1,760、その右側に1,260 ですから、約1.3メートル、今の地盤より上がる形になるものでございます。ですから、河川の断面もそれに合わせて、上に大きくなるという形でございます。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）言うたのがね、5,400万じゃ700万じゃ知らんけども、3年ほど前に、縦断設計しとるわけよ。それとの関係でどうなったんか、そのとき、例えば、道路改良8,000万、積算したと。137ね。ところが、諸般の事情で1,200万円高くなった。その説明を願いたいと、こういうふうに言うたわけよ。それと、今の言う、建設のほうの図面で断面でいくと、BB' かAA' どうか、ちよっとよう分からんが、1,141 になつとるやろ、一番左が。これ、川の断面と、これ、道路のあれと言うとる意味か。それが分からんので、川、なんか掘り下げとるが、川底が、橋脚、橋台というんか、片方じゃ、橋脚いうんじゃろうが、両方じゃけ、2人おったら兄弟になるがの。そういうことで、橋

台よりも下へ下がるとる。洒落は要らん、ほんじゃ、分かった。そういうことを言うてるんで、その説明がないんよの。片方のときは橋脚よ、分かったか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）AA'断面につきましては、ちょうどこれ、里道があるところの橋、この青いところが橋の絵でございます。で、道路のかさ上げにつきましては、赤い台形になっている擁壁なんでございますが、こちらは今AA'断面でいきますと、1,141というのは、擁壁の下の基礎を含めて高さになりますけど、上の、その右側に641、約64センチにつきましては、今の道路より上がるという形になります。ただ、先ほど来あります、川の必要な河積、面積につきましては、青い部分で囲われてるところと、もともとの川の底までの部分で、必要な河積、断面は確保されているものでございます。

○委員長（宗像）具体的にどの程度、今より高くなってるか説明せんと、理解しにくいんじゃが。

（「橋脚も下に下がるとるだろう。どういうことなんかい」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）課長、一遍座って。河床が下がってるか下がってないかの説明と、今よりも断面が高さにして、横は変わらんなら変わらんでいいですから、高さが何ぼう広くなるとるか、きちんとそれを説明して。建設課長。

○建設課長（早稲田）はい、断面につきましては、道路のほうが、勾配、高さがスロープになってきますんで、一番大きいところ先ほど申し上げましたように、西ノ谷川のほうで1.6メートルほど、道路の高さが上がるにつれて川の高さも上がってきます。ただ、こちらのAA'断面につきましては、必要な高さ、大体1メートル、1.1メートル以上要るんでございますが、その高さが、ちょうど今のこのスロープの位置になりますと、641で必要な、有効断面プラスアルファの必要な断面がとれるというところで、この河積をとらせていただいております。

○委員長（宗像）今よりも少なくとも641センチ高くなるとる、断面が広がるとるというふうに説明されたんですね。

○建設課長（早稲田）はい、そのとおりでございます。

○委員長（宗像）よろしいですか。前田委員。

○委員（前田）だから、さっきも言うたようにね、少なくとも1,000プラスの必要が要らんじゃないかっていうことを言うてるわけよの。それと、さっきから言うてる、河床が、橋台よりも、橋脚よりもね、下がるとるじゃないかいう。あらわんか、こういうことを、

常識じゃないんかいう、本来は河床、下へ入るべきじゃないんか、橋脚は。その辺が、BB'もAA'も、同じことになっとるわけよ。BB'の場合は、何か石積みが下へ下がっとるけども、これは橋脚の位置とは違うはずなんよ。それじゃから、石積の位置を図面書いとるんであって、橋脚の位置はこういうふうにはなっとらんはずなんよ。だから詳しく説明してくださいって言ったんで。の、その辺は、言うとの意味は分かるんかの。

○委員長（宗像）理解できましたか。はい。建設課長。

○建設課長（早稲田）はい、おっしゃられる、今の川底、河床につきましては、当然変わっておりません。深く掘り下げるわけじゃないので、変わっておりません。ただ、護岸のかさ上げが必要な箇所につきましては、赤色で示めさせていただいておる部分で、かさ上げをする。ただ、その部分が、BB'断面の真ん中辺にある川の部分につきましては、下からやり直す形になっておりますけども、これは、橋を架けた場所、それからそこに擦り付ける場所で、造る、構造物が変わってきますので、議員さんおっしゃられる河床より下まで基礎をつくるべきではないかということだと思っておりますけども、そこは、必要なところ、橋は橋のところ、護岸は護岸のところが必要な部分を改修させていただいておるものでございます。

○委員長（宗像）課長。この右側の石積み。これについては、要するに、基礎を打って直さない、直さない、現状のまま使うということ。その辺も説明しないと分からないよ。これ。石積みの図面がありますよね。右側が、石積みなってますね。石積みの上へ向いて、壁をたたいておりますけれども、この石積みは全く手つかずで動くということですか、それも説明しないと。多分、一番そこを聞かれてるんだと思うんですよ。ほんで、右側の橋脚は完全にあれですよ、道路面の上へ造ってますよね。で、本来はこれもぐっと下へ掘り下げて下から造るべきじゃないかいうのをおっしゃってんだろうと思うんですよ。その辺をきちんと理解して説明していただけますか。BB'断面の。

（「造り直しとるじゃろ」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）それも、上についてもそうですけれども、河床があるのに、本来、橋台、橋脚を造る場合にはこの河川断面下に造らにやいけないですよ、台を。造ってるのか造ってないのか。造ってあるのであれば、造ってあります。そうじゃなくて、ここで十分持つんですよ。こういう理由で、これを河床まで、基礎のテイバンを下げてないのか。それについて説明されんと、これ、いつまでたっても終わらんですよ。説明できますか。

建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。まずBB'断面につきましては、これまでいろいろ議員さんのほうからも御指摘ありましたように、護岸が膨れ上がるところ、要は、応急復旧してそのままにしとる部分でございます。ですから、そこにつきましては、下から全部造り直すものでございます。で、反対に、下まで直さないところにつきましては、その状態で安全な、確認できるところ、若しくは、災害復旧をしたところで、そこに付け足しできるところなどの事情から、その部分については、今、図示させていただいた構造で持つというもとに、河川管理者と協議して決めさせていただいたものでございます。

○委員長（宗像）上の分は、AA'断面の。建設部長。

○建設部長（木村）一般的な考え方で御説明をさせていただくんですけども、今回が里道橋若しくは住宅への入り口の床板橋でございますので、設計に係るその輪荷重というんですけれども、荷重自体が通常の橋よりも軽い設計になっております。で、今回御指摘の部分につきましては、そういった荷重に対して護岸構造物が持つかどうかというのも構造計算をした上で、砂防指定地内ですので、県と協議をして、許可を得て、築造するという流れになります。

○委員長（宗像）前田議員、理解できましたか。はい。ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）まず、町道7号線の整備事業についてなんですけれども、基本設計後の事業スケジュール、完成目標はどのように想定されていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）まず、来年度の基本設計で現状を把握して、引き続き、8年度に詳細設計を行い、9年度以降に用地交渉等に入りたいと考えておりますが、まだ詳細設計ができておりませんので、完成につきましては、現在のところ未定でございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）もう一つ。西浜交差点の改良事業についてなんですけれども、現在の進捗状況がどういうふうになっていて、今後どういうふうに進めていこうという計画なんですか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。現在、用地測量、要は現地の測量を発注し、受注していただいています。で、引き続き、補償、補償につきまして、この2月中に入札を行い、物件調

査ですね、物件調査のほうをさしていただこうと思っております。引き続き、来年度、そういった補償に対する詳細な結果が出ましたら、地権者さんのほうと交渉を引き続き進めていきたい、来年度入りしましたら引き続きそれに交渉を引き続き用地購入と、あと物件の補償がございますので、そういったところをしてまいりたいと考えております。で、それがまとまりましたら、再来年度になると思いますが、工事のほうに入りたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）先ほどおっしゃっていた用地の買収については、買収できる見込みは立っているのでしょうか。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（木村）事業そのものについては、今反対という意思是示されておられませんので、今回の用地測量にいたしましても、物件移転補償の調査にいたしましても、快く御協力をいただいている状況でございますので、このまうまいこと進めれるんじゃないかというふうになんか感じしております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。下岡委員。

○委員（下岡）6号バイパスですけれども、現地調査をしまして、内容は理解したんですけども、一つ、6号バイパスとですね、芸陽バスの回転路の間で、残余地が生じた。法面か何か予定してたけども、それが不要になったからね、ということですね、その処分、検討しておるといことなんです、これ、令和7年度か、いつ処分する予定なのかお尋ねします。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）まだ協議の段階でございますから、少なくとも今年度っていうのは難しいのではないかと考えておりますが、来年度中には、結果が出るものと考えております。

○委員長（宗像）下岡委員。これ歳入の関係で、今、歳出ですから、できたら最後にお願ひできますか。ほかに質疑ございますか。前田委員。

○委員（前田）下のほうにね、つくも橋やら日下橋やら、ひまわり大橋もあるんかどうかわかんけども、橋りょうの設計というのが入るとるわけだが、まず、脱線したところからまた言うけどもね、国信橋、修理しとるよの、あれ、何千万かかったんかの。ところが、見たら、何か知らんけども、ちょろちょろっと、なんか、セメントをなんか、なす

くったようなことをしての、これでいいんかの、強度増すんかというんで、そこで、本題に入るが、日下橋、どういうことをするんか、あのようなことをするのか。設計、そんなものに9,000万、まあ全部じゃないだろうけども、ちょっとね、想像できんようなことがあるけえ、だから、どういうものを委託してね、こういうふうにする、ああいうふうにする、というところをね、ちょっと詳しく説明してほしい。で、あっちこっちの橋、いっぱいやりますいうて書いとるんじゃよの。そうは言うても、橋を三つをやるとか五つやるとか、無制限に全橋を見るというようなものでもないと思うんで、ちょっと詳しくね、説明願いたい。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。まず、どういう設計をするのかというところでございますが、日下橋に関しましては、まず、コンクリートの構造物につきまして、劣化診断であるとか、そういう、コンクリートが剥がれ落ちて鉄筋が出ておるところなどの鉄筋の状態をレントゲンをとってみるであるとか、そういった調査をまずします。で、それに基づき、修繕が必要なところ、例えば、ひび割れがあれば、クラックとかのひび割れがあれば、それを目地詰めする。その数量とかを拾います。あと、断面修復でいいまして、断面の状態が悪いところにつきましては、ひび割れとるところ、クラックが入っているところをはつり、それから、長寿命の高強度のセメント、これで補修するその数量等をはじく、といったものが主なものです。あと、それと高欄等の金属が出てきているところにつきましては、塗装の状態も見て、それが、有害な物質が入っていないかといった調査もした上で、劣化の状態を見て塗替え等の検討をする。で、あと補修する箇所、破損してる箇所があれば、そういったものも、修繕するんか取り替えるんかといったところを、詳細設計によって、調査するものでございます。で、じゃ、どれぐらいあるんかというところでございますが、現在の修繕しているところにつきましては、5年に一度の前回の点検で、令和元年、2年で調査を70、町内の点検が必要な橋79橋中、17橋について対策が必要であるという結果が出ました。そのうち、撤去等を含めて対策した橋につきまして、13橋が終わっておりますので、あと残り部分について、この度、詳細設計を行い、修繕してまいるものでございます。

○議長（桑原）前田委員。

○委員（前田）何か言うところがよう分からんのじゃけどね、畑ノ谷橋か、西中央橋、これ、2年ほど前に、1年前か2年ほど前にやったか、何か知らんが、それでどの程度、

何年もてるんか。よう分からんよ。なんじゃそりゃ。補強してよう分からんよというよ
うな工事をしとるのが実際問題。そのときにわし言うたんよ。床板を落としてやり替え
たほうが安いんじゃないか、2,000万もあつたらできるんじゃないかと言うた覚えもあ
るんだけど、そういう、強度計算したりしたら9,000万もあるんなら、それなりに、
なんぼ、橋の数がね、あと計算から言うたら、4橋か5橋ぐらいしかない計算になるが
の、よう分からんが。そがあなもん、2,000万円ずつ橋の設計料をかけるんならね、
その2,000万円をぶち込んで床板をやり替えたほうが早いんじゃないかと、こういうこ
とをまた更に今回言いたいわけじゃが、そういうことは検討は全くせんのか。今言うた
ように、国信橋、答弁はなかったけども、修理状況、承知しとるのか。見たんか国信橋
を、どんなことをしとるか。ね。そこらを含めて言うとするんじゃが、ちょっと答弁漏れ
もあるんだけど、どうなんかそこら。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。まず国信橋から、こちら県の管理の橋でございますが、これ
も瀬野川に架かる橋として、町も県の歩掛、詳細設計の歩掛によってやっていますが、同
じようにやってると思いますので、先ほど言いましたような調査をして、断面修復であ
るとかひび割れ修繕、それから、あそこは、金属部分、鋼材部分がございますので、そ
の塗装の塗替えの工事をされておるものでございます。で、いわゆる断面修復とかって
いうのが、見た目で見ますと継ぎはぎみみたいな感じになりますので、見た感じ、なん
か取ってつけたような感じに見えると思いますが、あれはそういった長寿命の高強度の
ものの材料を使っておりますので、それで、その箇所については、今後、大丈夫である、
コンクリートの持つ寿命と同じようにもてるというもので修復しておるものでござい
ます。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（木村）はい。補修と架け替えと安いほうをしたほうがいいんじゃないのかと
いうことなんですけれども、そちらのほうは当然、経済比較のほうはさせていただいて、
補修のほうは安価という判断をさせていただいております。大きく理由がですね、やは
り、橋の架け替えっていうことになると、最新の基準での架け替えになりますので、ど
うしても、ちょっとこう、どう言えばいいですね、今のものよりも、どんどんどんどん
求められる部分が大きくなってまいりますので、そういったことも考慮して、経済比較
のほうをさせていただいております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）すいません。つくもの横断歩道の歩道橋の補修についてなんですけども、箇所図と詳細のことを書いていただいているんですけど、あまりにも不明瞭で、どこをどういうふうに改良されるのか分からないんですけども、口頭でもいいので、その辺り御説明をお願いします。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。つくも横断歩道橋の補修設計でございますが、こちら、点検によって、修繕が必要という結果が出ました。で、主に、あそこ鋼材でできておりますので、その腐食したところをどのように修繕するかという設計するものでございますが、これから詳細設計をしますので、どこをどういうふうについていう、例えば、橋の橋脚、足の部分ですね、その基礎の部分が必要なのか、それとも人が通るところの手すりの部分とか横の壁、どこが必要なのかっていうところにつきましては、全てにおいて設計、必要なところをあげて、どういう工法でやっていくというのをあげていくものでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）確認ですけど、どういうところが修繕が必要かということを含めて、確認をして、詳細設計に入るというような認識でいいですか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい、そのとおりでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、164、165 ページです。質疑があれば許します。白井委員。

○委員（白井）165 ページ下段の連続立体交差事業に伴う負担金が昨年度より 3,000 万円ぐらい増えているのは、その要因は何でしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）令和 9 年度から実際に仮線工事に入ることによって、だんだんですね、本格的な、いわゆる詳細設計がだんだん煮詰まってきたというふうな状況で、その進捗が高まったことから、このようにですね、金額が増えたというふうに伺っております。

- 委員長（宗像）ほかに。はい、白井委員。
- 委員（白井）ということは、実際に工事が始まってくると、まだまだ負担金が増えるっていう。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）はい、御指摘のとおりでございます。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。
- 委員（玉川）すいません。毎年聞いているところではございますが、空家対策の事業でございまして、来年度については何か工夫をされる予定でしょうか。どのような研修等を計画されているのでしょうか。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）海田町の場合は、やはり空家の予防という観点でやっていくというのが基本的な考え方でやってるんですが、昨年度来ですね、そういった、いわゆるお金の面から実際にどうなのか、それが、そうするとですね、やはり実際に来場者の方もですね、非常に興味持っていただけるところがございまして、そういった制度面もあわせて、そういった金銭的に実際に、どういうふうな負担があつて、どういうふうにやったらメリットがあるとか、そういうふうなですね、分かりやすいような形でのことを考えていきたい。それとあわせて、個別的なですね、相談会的なものも、今年度もそういうことを30分ほどやる予定ですが、そういうふうな、それぞれの事情に合わせたこともですね、取り組んでまいりたいというふうに考えております。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、166、167ページ、全てです。玉川委員。
- 委員（玉川）住宅等浸水対策費補助事業についてなんですけれども、想定補助件数は、何件を予定しているのでしょうか。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）5件ほど予定しております。
- 委員長（宗像）玉川委員。
- 委員（玉川）これから、浸水対策、非常に重要になってくるんですけれども、この利用促進について、例えば、利用実績が増加しているのか、あまり利用されていないのか、ち

よっと分からないんですけども、そちらもあわせて、どうなっていて、利用促進はどうするのかについて御答弁お願いします。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）この制度がですね、令和5年度から始めまして、5年のときは5件で、今年度が3件ということで、やはり十分にこれからですね、皆さんに周知というのが非常に大事になってこようかと思いますので、ホームページであったり、広報であったり、またSNSとかでそういったことを利用してですね、より多くの方々に知っていただいで利用促進を図ってまいりたい、このように考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、168、169 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）海田総合公園の整備事業についてなんですけども、事業用地購入費が計上されていますが、この場所についてはどちらになるのでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）現在3か所ほど、あとまだ残ってるんですが、そのうちの1か所、ちょうどですから進入路部分で、今メタセコイアという高い木が立ってますけども、あそこが、やはりちょうど、しぼんだような形になっておりますので、あそこ早めにやりたいと、来年のそこの用地取得を目指してまいりたい、このように考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）現在の用地の取得率はどれぐらいで、今後は、残りの未買収地はどれぐらいの面積があるのでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）現在ですね、95 パーセントの取得率でございまして、あと残り約2,000 平米ほどございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、170、171 ページ、一番下の国土調査費を除きます。質疑があれば許します。大高下委員。

○委員（大高下）蟹原第一ちびっこ公園整備事業ですが、これにはトイレの設置も含まれ

ていますか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）トイレのほうは現時点では考えておりません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大高下議員。

○委員（大高下）避難施設整備工事として、トイレをなし、ちょっとおかしいんじゃないですか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。御指摘のところは十分分かるんですが、またこれはですね、地域の周りの方々すごい住宅が隣接しとるということもありますので、この辺はですね、確かに、避難という意味では必要な施設というふうな考え方もありますが、現時点では考えておりません。今後の検討課題ということにさせていただきます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）工事の箇所の見学のときに、通ってはないんですけども、三迫公園の滑り台の改修工事のほう、ちらっとしか見えなかったんですけども、そんなにひどく傷んでるようには見えなかったのかなというふうに思うんですけども、取替えていうふうに言われたので、完全に無くしてしまうのか、どこかに移設するのか、どのようにお考えなのでしょう。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。御指摘の滑り台なんですが、これが実はですね、利用者の方々から、今、台座がですね、ちょうど滑る手前の座るところの部分が非常に狭いんです、ということでですね、非常に滑りにくいということで、保護者の方々から、改善できないかというふうなことでございましたので、ほかに転用するのではなくて、ちゃんとした基準にのっとったようなですね、滑り台を設置するという考え方でございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）これは、位置をずらすだけだと、改善できないようなものだったんでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）滑り台自体の構造はですね、物理的な問題でございますので、それはちょっと、ほかに転用できないという判断でですね、新設という考え方でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。飛んで、174、175 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、176、177 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。ぐっと飛びまして、230、231 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、232、233 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で、ページごとは終わります。その他、建設部関係で質疑漏れがあれば許します。下岡委員。さっきの、すいません。

○委員（下岡）さっきの6号バイパスの残余地の処分について、7年度か8年度というんですけれども、あそこって、レッドゾーンの指定がかかってませんか。まず、そこから。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）私の記憶では確か入ってたと思います。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員長（下岡）レッドゾーンにかかってたらですね、御存じのように、かけたときにですよ、土地の評価は、固定資産税でも半分なってるんですよ。その、ね、現時点でかかって、現時点でやればですよ、ね、半分の評価で売却することになるんですよ。それが、レッドゾーン指定がとれたら、また100に戻る。約倍にね。ね。そういう問題考えたらですね、どの価格で、今、交渉、何か協議してると言いましたけど、まず、どの価格で協議してるんです。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）すいません。まだ、その具体的な価格とかという協議にまで至っておりませんので、議員さん言われたことにつきましては、それは考慮しなきゃいけないか含めまして、検討したいと考えております。

○委員長（宗像）これ、今回、予算に上がってないんで、これを質問最後にさせていただきます。お願いいたします。下岡委員。

○委員長（下岡）それとですね、もう1点ね、どっかと協議してるといって言うんですけどですね、特定の業者とまさか、ね、一者、随契みたいな形でやろうとしてるんじゃないです。何でか言ったらね、芸陽バスのね、終点路として、今のあれが狭いんですよ。何か、入ってきて、向き変えるのに、切り返しでやってるんですよ。だから、芸陽バスもね、あそこ欲しいはずなんです。何でか言うたら、今の6号バイパスから入ってきて、今の転回路へ抜ければね、今の、売ろうとしてるところをね、買えば、芸陽バスも非常に入りやすくなるから、関心持ってるはずなんです。だから、1者とね、やるとするのは、ちょっとね、あれじゃないです。おかしいんじゃないです。どういう方法で売却やろうとしてるんです。1者と、何か協議してるみたいに言うてるけど。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。あそこ、今言われてるところにつきましては、もともと段差があるので擁壁を築いて向こうに水路をつくる予定で、今、その隣接地である方と協議をして、こういう形で町としては整備していくというところは決まりましたけど、どういう形で協議するかというのは、今後また進めていきたいと考えております。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（木村）この間も御答弁したように、行政財産の売払いについては考え方がございまして、常任委員会のほうで御説明をさせていただいた上で、今後どうするかというのは検討したいと思うんですけども、一般的にですよ、一般的な考え方で言えば、前面道路であるとか、その方と一体として利用できるぐらいしかない、狭いものであれば、売払い希望者からの申出によって町が検討して、不動産鑑定を行った後に、それを売却するという方法もありますけれども、こないだから、そうではなくて競売と申しますか、公募による売却というのでも検討すべきではないかという御提案をいただいておりますので、それらも踏まえまして、検討のほうは進めさせていただこうと思います。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）そういうね、いらんことを言うからよ。一定の場所をやってから言うてるんよ。近隣の人と、狭い場所じゃったら、当たり前のこと、そういうことを聞いちゃらんじやろうが。ある一定の場所、あんたらが相談しちよる言うけえ、あの場所をどうするかいうて聞いちゃらんじやけえ。ほかの場所のことを聞いとらんじやろうが。ごまか

すなや。あれをどうしてやるかいうて説明する言うたじゃろうが。の。要らんこと、説明するんじゃろう、あの場所を。芸陽バスどうのこの関係なしで、ちゃんと説明するんじゃろう。の、特定やなしに、公表して皆説明するんじゃろう。それならそれで、要らんこと言わすなや。とんちんかんみたい。それ、答弁。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（木村）今の特定の場所っていうところについては、まだ何も決まったものはないので、話合いというのは、そういう、さっきも言ったように、工事に当たっての話合いをさせていただいております。で、先方から売払いをしてほしいという御希望は伺っておりますけれども、具体的に、その方に売るとか、どういうふうにとるかそういうところまではまだ行っておりませんので、まだ何も決まっております。ですので、その辺も含めて、御説明をした上で、手続のほうを進めるか進めないかというのでも検討させていただきます。

○委員長（宗像）その前に、本来、あれは行政財産、道路財産として取得したものですから、本来、道路にすべきものなんですよ。だから、少なくとも道路が膨らんでも、道路にすべきところなの、それをされてない、工事をされてない、その辺もあるんで、しっかりとそれについては、それも含めて、改めて、委員会、私たまたま委員長なので、私のほうで開きますので、3月までに必ず開きますから、それまでに、執行部のほうが準備しておいてください。ということで、皆さん、これについては、そういうことにさせてください。今の問題、以外のとこで。だから、道路用地しなきゃならんもの、道路用地にしないのもあるから、その辺も含めて、改めて全部きちんと分かるような形で、僕のほうで責任持って求めますから。前田委員。

○委員（前田）今の部長の答弁と課長の答弁が違うのが、特定業者と話しておりますいうて、公の場で言うとするわけよ。今は、まだどうするか決まっております。それは一貫性のない答弁じゃいかんじゃろう。どっちかにはっきりせなあいかんじゃろう、それ、わし言うたじゃないか。700万円以上の財産の取得処分は、議会の議決案件、同意案件じゃろういうて言うたじゃないか。ほんたら、今はそういうことで、の、今は話ししてありません、公募しますいうなことを言うとするが、一般質問では言うとするじゃないか、特定業者と話合い中ですいうて。それを、一括、ちゃんと、縦のちゃんとした答弁せにゃあ。委員会で説明するけそれでよかろう。そんなもんじゃないじゃろう、どうかの。

○委員長（宗像）いや、これ、本会議の中で委員会で説明しますというふうに明言されま

したので、それ、引き続きそれについて、我々のほうで、一遍、それがされて、必要ならば、その後、全員協議会かなんかを開くようにいたしますので、御理解願いたいと思います。それと、今言われたとおり、僕も聞きよって、ちょっと納得できなかったんですが、建設課長は協議しよると。で、建設部長は、申入れられたただけだと。どっちが正しいかも含めて、きちんとした説明を。

(「そりゃ、やっぱ、ここでやらにゃいけないのじゃないか」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) いや。これ、予算の審議じゃないんで申し訳ないんですが、これ歳入でそれが上がっておれば審議できるんですが、歳入に上がっておりませんので、申し訳ありませんが、これぐらいにさせていただきたいと思います。ほかに質疑ございますか。崎本委員。

○委員(崎本) あのね、私も再々行ってみるんじやが、串掛林道の清掃うか、管理よ。もうちょっときちんとしてもらわなの、お金もかかるか知らんが、水路に落ち葉が皆たまって、この前みたいに、あふれて、山側に落ちて、山が崩れるんよの。現場見たらすぐ分かるんよ、どことどこが。の。そういう改善策を取らんかったら、そこの崩れるところは、落ち葉がやったら、道路が逆勾配になっちよるんよの。そこら、ちょっと維持管理できるかどうか。ちょっと、建設部長、お願いします。

○委員長(宗像) 建設部長。

○建設部長(木村) 御指名ですので、私から。串掛林道は、委員がおっしゃられるように、山際で落ち葉がものすごく多いところがございます。ただ、今回そうそういった部分の御指摘も踏まえましてですね、何らかの、その、点検をして、そういったところを早期に発見をして対応を講ずるというちょっと方法をですね、検討させていただいて、来年度から実施してまいりたいと考えております。

○委員長(宗像) ということで、もし必要であれば、定期的に点検してしっかりと、必要ならば補正予算組むなりしっかりとやってください。ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。以上で、建設部関係の審査を終了いたします。暫時休憩します。再開は11時20分。

~~~~~○~~~~~

午前11時10分 休憩

午前11時17分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）皆さん、時間より少し早いんですが、始めてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。教育委員会関係の審査を行います。ここで執行部の方にお願いをしておきます。質問は原則一問一答方式によりますが、答弁は質疑の趣旨に沿って簡潔に要領よく適確に行い、メモを取るなどして答弁漏れがないようお願いします。なお、答弁の際には挙手の上、職名を乗っていただきますようお願いいたします。なお、直ちに答弁ができない場合は、その議題の質疑が終結するまでに答弁することを認めますので、委員長に申出てください。

まず、各部署の主な新規・拡充事業について、執行部より説明を求めます。学校教育課長。説明については着座にて行ってください。

○学校教育課長（小村）資料 36 の 28 ページをお願いいたします。まず、学校教育課分につきまして説明をいたします。小学校建替事業について、継続の事業でございます。1 の目的でございますが、海田東小学校校舎建替の具体化を図るため、基本計画策定及び基本・実施設計業務を行うものでございます。続いて、事業内容についてでございます。基本設計につきましては、基本計画を踏まえ、配置・平面、立面・断面の計画、概算工事費等を行うものでございます。続いて、実施設計につきましては、基本設計に基づく実施設計図の作成、工事費積算及び関係法令等に基づく申請手続等を行うものでございます。続いて、予算額についてです。歳入といたしまして、学校教育施設等整備事業債を活用し、予算額は 3,060 万円でございます。歳出につきましては記載のとおりで、令和 8 年度までの債務負担行為を設定しております。スケジュールにつきましては、基本計画の作成後速やかに基本計画の策定を進め、令和 8 年度末までには基本・実施設計を終える計画でございます。続きまして、29 ページをお願いいたします。小学校水泳事業の委託について、拡充の事業でございます。1 の目的でございますが、小学校の体育科における水泳指導について、安全な学習環境のもとで、児童に対しより効果的な水泳指導を行うため、民間事業者へ委託するものでございます。対象校は、令和 7 年度より海田西小学校を拡充いたします。海田西小学校の水泳指導につきましては、海田町福祉センターの指定管理者と委託契約を行い、同センターのプール施設を利用して、水泳指導を行います。予算、スケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。続きまして、30 ページをお願いいたします。小・中学校デジタル環境整備事業について、拡充の事業で

ございます。1の目的でございますが、令和6年度に実施した教育情報ネットワーク設計に基づき、ホームサーバのクラウド化やセキュリティ対策の強化、教職員用パソコンの更新をすることで、校務デジタル化の推進を図るものでございます。また、令和2年度末に導入した児童生徒用タブレット端末を更新いたします。予算額についてでございます。歳入につきましては、公立学校情報機器整備事業費補助金を特定財源として歳出に充てております。歳出につきましては、タブレット端末の購入費用に対して、記載のとおりでございます。(2)の教職員用コンピュータにつきましては、借上料として計上させていただいておりますが、令和7年度から、デジタル活用推進事業債が設立され、教職員用のパソコンの購入費に、これを充てることのできる可能性があることが分かりました。現時点では未確定でございますが、今後、状況次第では、リースから購入に変更し、予算を組替えさせていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。続きまして、31ページをお願いします。学校給食費に係る保護者負担の軽減について、拡充の事業でございます。1の目的でございますが、保護者負担を軽減し、子育て世帯の支援を行うものでございます。事業内容につきましては2点ございます。中学校3年生の学校給食費の無償化につきましては、継続いたします。また、児童生徒の学校給食費における物価高騰分の支援として、町の負担分を1食当たり58円に拡充するものでございます。予算につきましては記載のとおりで、積算根拠は、4に記載しております。歳入につきましては物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を特定財源として歳出に充てております。続いて、32ページをお願いします。中学校トイレ改修事業について、継続の事業でございます。1の目的でございますが、学校施設の衛生環境の向上を図るため、トイレの洋式化・乾式化等の改修工事を行うものでございます。事業内容につきましては、海田西中学校管理普通教室棟・体育館及び、海田中学校体育館のトイレ改修工事を行うものでございます。予算につきましては記載のとおりで、歳入につきましては、緊急防災・減災事業債を特定財源として、歳出に充てております。学校教育課分は以上でございます。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）それでは、33ページをお願いします。海田東公民館トイレ改修事業について御説明いたします。1の目的及び2の事業内容につきましては、公民館利用者が快適に生涯学習に取り組めるよう、学習環境整備を図るため、海田東公民館1階及び2のトイレの洋式化等の改修工事を行うものでございます。予算額ですが、改修

事業の事業費は960万円で、歳入の特定財源として、緊急防災・減災事業債の起債を充てることとしております。4の改修工事の概要としまして、和式便器の洋式化、既存洋式便座の洗浄式便座化、また、身体障がい者用トイレの扉をスライド式に変更し、トイレの非常呼出ブザーを設置することとしております。以上で、海田東公民館トイレ改修事業についての説明を終わります。続きまして、34ページをお願いします。滞在型図書館整備事業について御説明いたします。1の目的につきましても、だれでもいつでも気軽にゆっくり過ごせる図書館、にぎわいのある海田の中心となるような滞在型図書館について検討するものでございます。2の事業内容につきましても、滞在型図書館により、生涯学習の環境整備・充実を図るとともに、にぎわいと交流を生む、海田の中心となる施設について検討するものでございます。3の予算額につきましても、図書館有識者意見聴取謝礼に5万1,000円、先進地視察旅費に20万8,000円を計上するものです。4の図書館有識者意見聴取につきましても、海田町にふさわしい新たな滞在型図書館の在り方について検討するため、外部の有識者より意見を聴取するものです。5の先進地視察につきましても、滞在型図書館の先進地を視察し、情報収集を行うものです。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。これより質疑に移りますが、皆さんにお願いしときます。この新規事業、継続事業で質疑応答された件につきましても、できるだけページごとの分については、ページとしていただくよう、しっかりと質疑応答しといてください。質疑を許します。多田委員。

○委員（多田）まず、中学校トイレの改修事業なんですけども、この多目的トイレは、各階にある、それとも各階に予定されているのか、若しくは、1階だけとかということなんですか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）多目的トイレにつきましても、1階のみの設置でございます。

○委員長（宗像）ほかに、多田委員。

○委員（多田）1階のみということは、障がいのあられる方、子どもさんがおられた場合は、1階に降りてこいということなんでしょうか。各階に整備すべきだと思っただけ、今回は1階だけということなんですね。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）委員のおっしゃるとおり、全ての階にあるほうがより望ましい状

態だとは考えますが、現時点では、学校の中で1か所準備させていただいて、子どもたちが利用する場合には、必ず、教員等がですね、一緒に行ってですね、危険がないように使用しているところでございます。

○委員長（宗像）多田委員。

○委員（多田）もう一つ、教員用のパソコンの件なんですけど、先ほど課長がおっしゃられたように、購入できるかも、予算が付くかも分からないということなんだけど、リースのほうが有利な面もあると思うんだけど、その辺は検討されたんですか。リースだったら、今はパソコンのどんどん新しい機能が出てきてるんで、5年に1回ぐらいリースで変えたほうが有利だと思うんだけど、購入のほうが良いと言われたその理由は何でしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）委員のおっしゃるとおりですね、リースの良さというのは当然でございます。これについてはですね、今、確定のお話ができませんが、かなり財源的にですね、大きな財源が付く可能性があるということで、これについてはですね、実際に比べていくとですね、恐らく大きな差が出てくるということが大きな理由になっております。

○委員長（宗像）多田委員。

○委員（多田）その大きな差っていうのがちょっと理解できんのじゃけど、その差、差はメリットというのは、どこら辺にあるかという説明をお願いします。

○委員長（宗像）学校教育課長、私に事前に説明したときみたいに、リースの場合は補助がつかないんでしょ。その辺を説明して。学校教育課長。

○学校教育課長（小村）先ほどの事を少し詳細を説明させていただきたいと思います。もしリースにした場合には、5年間で、実際にですね、財源のほうの平準化できたりとかですね、保守等ですね、メリットも当然ございます。ただし、購入と比べると、若干当然そこは財源としては少し増えたものが必要となるっていう想定でございますが、この度、今、新しい情報として、リースではなく購入をした場合には、かなり大きなですね、財源としてですね、文科省のほうで準備される予定があるということで、一般財源のほうですね、ここで使わずにですね、使わずにというか、かなり減額して考えることができるというのが、最大の理由でございます。

○委員長（宗像）いいですか。玉川委員。

- 委員（玉川）28 ページの小学校の建替事業についてなんですが、何度も説明会を行われているってことは承知しているんですけども、近隣住民の方から設計の段階で、今の校舎のあるところと位置が変わるってことを理解できないというようなお声が入ってるんですけども、そういう御理解いただけてない方がいらっしゃることについては、承知されてるんでしょうか。
- 委員長（宗像）学校教育課長。
- 学校教育課長（小村）先日ですね、1月24日に第1回のワークショップを開いたところでございますが、そこでもですね、今、玉川委員がおっしゃったようなですね、御意見も出ていることを承知をしております。
- 委員長（宗像）玉川委員。
- 委員（玉川）それについては今後、再考されたりだとか、周知の何か工夫をしたりとかされる予定でしょうか。
- 委員長（宗像）学校教育課長。
- 学校教育課長（小村）現段階では、配置を今決定するものではございません。これからですね、当然、住民の皆様への説明、ワークショップも第5回まで今予定をしております。そういった御意見を踏まえて、配置等を今後決めていく予定でございます。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。
- 委員（玉川）小学校の水泳授業の委託についてなんですけれども、西小については、福祉センターを利用するということなんですけれども、夏休み等については、今まで学校での場合に、ちょっと最近暑いので中止してたこともあるかと思うんですけども、それより大分以前では夏休みの利用というのもされてたんじゃないかなと思いますが、この、外部、福祉センターになった場合に、夏休みの利用というのはどのようにお考えでしょうか。
- 委員長（宗像）学校教育課長。
- 学校教育課長（小村）玉川委員おっしゃるとおりですね、現時点で夏休みの利用は、どこの学校もですね、していないところでございます。福祉センター利用になっても、ここは変わらない予定でございます。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。白井委員。
- 委員（白井）28 ページの小学校建替事業についてなんですが、来年度予算では、東小のみのことが書いてありますが、海田小学校の建替についてまだスタートしないというこ

とでよろしいでしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）海田小学校につきましては、来年度、基本構想の設計に入る予定でございますが、これについては、こちらの教育委員会のほうで、東小同様、考えていると思っておりますので、予算計上はしていないところでございます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）滞在型図書館の事前調査なんですけども、なぜ令和7年度で、事前調査に入るのか。一つはですね、白井委員も言ったように、この滞在型図書館のね、海田小学校の配置計画の中で、滞在型図書館を建てる余地があるかどうか、まず調べるといって、今、執行部は言っとるわけでしょ。それが、今言ったように、7年度は基本構想でしょ。で、東小学校見ても分かるように、配置についてやるのが基本計画の段階でしょ。基本計画、あれは8年度以降でしょ。ね。その配置計画さえもまだ出てないのになんて、なぜ滞在型図書館は、海田小学校だいうて決め打ちしとるでしょ。ほかのところも考えるんかいいうたら、海田小学校しか考えてません。そんな段階ですもん、なんで事前調査に入るんです。滞在型図書館できるかどうか、全く分からないじゃないですか。それともう1点はね、町長は、執行部と議会は車の両輪ですと。その議会は、滞在型図書館の検討すらまだしてないんですよ。何で、早まってですね、滞在型図書館の事前調査に入るんですか。令和7年度に、なぜ取れるのか。令和8年度以降、やるんだったらやる事業じゃないです。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）こちらにつきましては、これまで特別委員会において、長寿命化か新築で検討ということで説明してきたところでございますけれども、今後も、議論を進めていくために、この度、意見聴取や視察により、必要な情報収集を行うものでございます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）何度も言うように、何で滞在型図書館の事前調査するのかと。滞在型の必要性とか、ね。何で、今、事前調査するんです、最先端市町村とか、その方針まだ固まってないでしょうということを言ってるんです。その方針が固まってからやらなきゃ、滞在型、調査したけども滞在型やらんとなったらどうするんですか、無駄じゃないですか。だから、なぜ令和7年度の予算計上するんかと。もっとね、滞在型というのが固ま

った段階でやるべきじゃないかと言ってるんです。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）繰返しになりますが、今後、方針を決める上でも、事前に意見聴取や視察によって、必要な情報を収集していきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）いいですか。

○委員（下岡）意見が違ふんならしょうがない。

○委員長（宗像）大江委員。

○委員（大江）すいません。水泳事業の委託についてなんですけども、多分、福祉センター、今、一般開放されていますが、これらの計画、西小が入るとなると、福祉センターのお休みの、一般開放してない日に充てるとは思うんですが、これは何回ぐらいを予定されてるんでしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）委員おっしゃるとおり水曜日がですね、福祉センターのお休みということで、この日を利用するという計画をしております。で、時期としては、4月からですね、4月契約でですね、実際始まるのは5月末から6月あたりから7月にかけての2か月が主になりますので、回数でいきますと、2か月ということで週1回、計算しますと、8回から少し日程が伸びても10回程度の回数になろうかと思われま。

○委員長（宗像）大江委員。

○委員（大江）多分、全学年を水泳授業に充てるとは思うんですけども、それだけ全学年が、1日の福祉センターの水曜日休みのときに、何年から何年とか、そういう配分的なものを考えての計画でしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）はい。大江委員のおっしゃるとおりです。1日に1学年ではございません。複数学年を計画をして、先ほどのような日数になっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。小田委員。

○委員（小田）34ページの滞在型図書館整備事業について、先進地の視察には、何名で行かれる予定でしょうか。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）4名を想定しております。

○委員長（宗像）小田委員。

- 委員（小田）県外を予定しておられるのでしょうか。
- 委員長（宗像）生涯学習課長。
- 生涯学習課長（森原）そのとおりでございます。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。
- 委員（玉川）外部有識者意見聴取とあるんですけども、どういう有識者を想定しておられるのか、何名を何回考えておられるんですか、御答弁お願いします。
- 委員長（宗像）生涯学習課長。
- 生涯学習課長（森原）現時点の想定では、図書館学などを専門とする大学教授等を想定しております。で、3人、2時間で3人というふうに、今、想定しております。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。白井委員。
- 委員（白井）はい。29 ページの水泳授業の委託についてなんですけども、南小学校はもうスタートしてて、西小もスタートするというので、今、使われていないプールっていうのはどのように活用される予定なんでしょうか。
- 委員長（宗像）学校教育課長。
- 学校教育課長（小村）はい。南小につきましては、ここ3年目になりますけども、現時点では、全く使っていない状況でございます。西小につきましても、同じく、来年度から使用の予定は全くございません。
- 委員長（宗像）跡地利用、プール自体をどうされるんですか。学校教育課長。
- 学校教育課長（小村）はい。現時点では、先ほど申したとおり、使わない状態で置いてありますが、今後はですね、計画的にですね、ここを解体をし、新たな土地利用のほうを検討することになります。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（宗像）質疑なしと認めます。

それでは、続いて予算書の審査に入ります。それでは、資料 27、一般会計予算説明書を御覧ください。歳入からです。まず、10 ページをお願いします。10 ページ、11 ページ、下段 4 目、教育費負担金だけです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、12、13 ページ、下段 5 目、教育施設使用料です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛んで、20、21 ページ、下段 7 目、教育費国庫補助金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次、飛びまして、28、29 ページ、上段 7 目、教育費補助金と下段 5 目、教育費委託金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、一つ飛びまして、32、33 ページです。中段 1 目、弁償金と、2 目、雑入の 1 節、学校給食費と 2 節、雑入のうち、10 番、11 番です。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）学校給食の滞納繰越分があるんですけれども、これ、何名ぐらいを見込んでいますか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）この滞納分につきましては、件数でいきますと 30 件でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、34、35 ページ、雑入の続きです。24 番、32 番、35 番、43 番です。質疑があれば許します。(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、少し飛びまして、38、39 ページです。5 目、教育債です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続きまして、引き続き、歳出を行います。186 ページ、187 ページまで、お飛びください。186 です。全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、188、189 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）青少年サポート事業についてなんですけれども、どのような事業を計画してるんでしょうか。

○委員長（宗像）教育指導監。

- 学校教育課教育指導監（立田）令和7年度の予定としましては、サンサンルームのほうに教育指導員を配置しまして、不登校の生徒、児童生徒を主に、学習指導などを行っていく予定でございます。あと、海田中学校区のほうに、教育相談員を配置しております、学校には行けるんだけど相談がある保護者、児童生徒の相談に応えるというようなことを計画しております。
- 委員長（宗像）ほかに、玉川委員。
- 委員（玉川）同行支援をされる支援者はどのような方を予定してらっしゃるのでしょうか。
- 委員長（宗像）教育指導監。
- 学校教育課教育指導監（立田）支援者は、先ほど申しました教育指導員、教育相談員、それから、県のほうから配置していただいているスクールソーシャルワーカーですとかスクールカウンセラー、それから生徒指導主事等を予定しております。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。
- 委員（玉川）スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーについては、学校の勤務以外の日、ここに行くのか、それともこれ自体がスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの事業なのか、どちらでしょうか。
- 委員長（宗像）教育指導監。
- 学校教育課教育指導監（立田）児童生徒と直接関わるのは、勤務時間内です。で、スクールカウンセラーさん、スクールソーシャルワーカーさん勤務時間限られていますので、その時間内に担当者、教育委員会の担当者、それからこども課の担当者ですとか、学校のほうを訪れて連携をするというようなことをしております。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。白井委員。
- 委員（白井）外国籍児童対応事業なんですけれども、昨年度よりも12万円程度予算が減ってるんですけど、この要因は何になりますか。
- 委員長（宗像）学校教育課長。
- 学校教育課長（小村）主にこれはですね、翻訳の作業であったり、通訳の作業であったり、そういったことに充てる事業でございますが、現状でですね、スマートフォン等ですね、翻訳アプリ等の活用がかなり増えておりまして、実績として、かなりこの事業自体のですね、件数が減っていることに伴いまして、減額するものでございます。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、190、191 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、192、193 ページです。質疑があれば許します。白井委員。
- 委員（白井）中学校の卒業記念品は来年度は何を予定していますか。
- 委員長（宗像）学校教育課長。
- 学校教育課長（小村）記念品につきましては、卒業証書を入れるファイル、これを予定しております。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、194、195 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、196 ページ、197 ページです。質疑があれば許します。佐中委員。
- 委員（佐中）前ページに続いてなんですけれども、就学援助費、これが、県下で、広島で一番基準値より下がって、その次、海田町と熊野町、これが 1.1、あとは、高いところは、庄原市が 1.5、もう、財政のプラスですが、これを引き上げる予算でなかったら、物価高、あるいは学問に対して差別が結果としてあるわけですが、これをいつまで続けるんですか。お尋ねします。
- 委員長（宗像）学校教育課長。
- 学校教育課長（小村）はい、委員のおっしゃるとおりですね、この比率については、現状で 1.1 ということでございますが、この県内ですね、状況を見たときに、今、文科のほうとしてですね、1.1 から 1.5 という基準が示されてる中で、どの市町のほうもですね、そこを今、実際に運用してる状態ではないかと思われまして、海田町といたしましては、実はこれ、その数字だけではなくって、どの項目、例えば学用品であるとか体操服であるとか、そういった項目は、市町によっていろいろ変わってるところでございます。その条件については、海田町はよい条件でですね、たくさんものを今、体得し

てる状況もございまして、現時点では、このまま進めていきたいというふうに考えているところがございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）結論は、現時点では、変わらない。確かに、調べてみると、いろんな項目で援助しているのは一覧表を見れば分かるんですが、しかし、他の市町より、非常に基準値が低い。これを、調べて他の町村に負けないようにすべきだと思うんですよ。これの検討は、今の説明の中で、不十分です。どうするんか、お尋ねします。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）委員おっしゃるとおり、今後ですね、物価の高騰であるとか、社会情勢も変わっている状況もございまして、その場合にはですね、適切にですね、検討していかないといけないと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）異議なしと認めます。続きまして、次の、198、199 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、200、201 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）はい。ここで科目的にちょうどいいところなんで、申し訳ございません。暫時休憩をいたします。再開は 13 時。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 52 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。引き続き、ページごとの予算に審議に入ります。202、203 ページをお開きください。ここ全てです。質疑があれば許します。西田委員。

○委員（西田）中学校の部活動において、部活動指導員の報酬が上げられていると思うんですけども、何人を予定されてますか。

- 委員長（宗像）学校教育課主幹。
- 学校教育課主幹（高木）10人を予定しております。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の、204、205ページです。質疑があれば許します。玉川委員。
- 委員（玉川）総務のときにも聞いたんですけど、ストレスチェックの業務委託についてです。教員のストレスチェックについては、きっと多分、ストレスチェックをして、返ってきて、それを見るところまでかなと思うんですけど、その後のアフターケアというんでしょうか、個別のケアについては、どのようにされているんでしょうか。
- 委員長（宗像）学校教育課長。
- 学校教育課長（小村）はい。ストレスチェックによってですね、当然、どの教員が、どういったものを抱えているかということが明確になるものでございますので、その後については、特に、内部では管理職を中心に声かけ等も含めてですね、様子を見ることとなります。そのほか、学校医であるとか産業医であるとか、状況に応じてですね、専門にも相談できるような状況はつくってるところでございます。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。小田委員。
- 委員（小田）中学校改修事業。海田中学校の体育館の床ですけど、工事箇所を見せていただいたときに、全面張替が必要なんではないかなと思うほど、いたる箇所が修繕箇所として張られてましたけど、全面張替は考えられなかったのか。最初から、箇所だけ改修を考えられたのか。
- 委員長（宗像）学校教育課長。
- 学校教育課長（小村）はい。これについてはですね、本当に見ていただいたとおりの現状があり、最終的にはですね、全面張替をいつしていくのかっていうような判断が必要になってくる事案だと思っています。で、この度は、全面改修になると当然ですね、もう何千万というようなですね、費用がかかることも調査のほうはしておるんですけども、現状で、子どもが安全に使える状態になるにはどういった形で修理をすればいいのかっていう観点で整理した結果、大きく、17か所のフローリングを張り替える。で、残りの130か所余りについては、少し穴が空いてる、ひびがいつてるような状況が多々ありますので、それは、埋め戻しいうんですかね、埋め込みをして、更に塗装、再塗装し直す

という形で安全面の確保ができるという判断のもと、この度このように上げさせていただいております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。白井委員。

○委員（白井）小田委員に引き続きなんですけども、床のみでなく、天井も結構ひどい状態にあったと思うんですけども、そちらのほうは、どうでしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）はい。白井委員おっしゃるとおりですね、天井のほうにも数箇所穴があいてる状況があることは、確認をしております。実は、これにつきましては、場所がですね、見ていただいたとおりとても高いところにあり、高所の作業車を入れていかないと、通常ではなかなかですね、修理ができない部分でございます。で、現時点ではですね、今後どのように直していけばどれぐらいかかるのかという費用も含めてですね、調査検討していく予定にしておりますので、その後の結果を受けてまた考えたいと思っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の、206、207 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、208、209 ページです。質疑があれば許します。白井委員。

○委員（白井）4番の中学校教科書改訂事業。これ、金額が結構増えてるんですけども、具体的には何が増えたんでしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）はい。こちらはですね、中学校の教科書の、実は改訂がありまして、そもそもですね、全ての教科書が変わるということで、この度は、それを受けて、教師用のほうの教科書や指導書等も全て変わりましたので、このような予算になっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、210、211 ページです。質疑があれば

許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、212、213 ページです。質疑があれば許します。白井委員。

○委員（白井）1 番の報酬についてなんですけども、職員の人数は去年の 4 名と変わっていないんですが、給与額が減っている。今の御時世だと増えることはあっても、減ることってうちのちょっと違和感を感じたんですけども、内容を教えていただきたいです。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）はい。人件費の予算計上におきましては、今ある職員で計上するという現員現給の法則でやらさせていただいております。令和 6 年度の予算に計上いたしました職員よりも単価の安い職員の配置形状となっておりますので、減少しておるところでございます。

○委員長（宗像）白井委員。

○委員（白井）単価が安いというのは、年齢がすごく若くなるとかっていう理解でいいですか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）はい。相対的に年齢が低く若い職員になります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。小田委員。

○委員（小田）二十歳のつどい事業。これ、記念品は何を予定されていますか。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）はい。紅葉まんじゅうの詰め合わせです。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、214、215 ページです。質疑があれば許します。西田委員。

○委員（西田）スポーツ協会の費用なんですけども、増えてるんですけども、400 万ぐらい増えてるんですね。増えた理由を教えてください。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）主には給与改定による人件費の増となっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。前田委員。

○委員（前田）今の続きでね、文化スポーツ協会。実際の公民館のカルチャーいうんか、何か知らんけども、クラブいうのか、数は、実際、わしの知る範囲では減つとると思うんだけどね。実際はどうなんか、要するに協会にする前と現状、そういうのをちょっと説明願いたい。

○委員長（宗像）海田公民館長。

○海田公民館長（小谷）文化スポーツ協会ができて、公民館の講座からそちらのほうに移られております。実際は、なくなられた講座、人が減ってですね、それもあります。新しく織田幹雄スクエアの場合は増えた講座、そちらのほうもありまして、大きく数が減っているということは、海田公民館はありません。

○委員長（宗像）いや、だから、これ、公民館で答えるんじゃないくて、生涯学習課長のほうでスポーツ協会のほうの結果のほうを報告してもらえないんじゃないですか。トータルで増えとるんか減つとるのか。生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）はい。設立前と設立後にと比べまして、大きな変化はございません。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）大きな変化はないと言うが、あちこちから聞くには、相当使い勝手が悪いとか、何かそういう、部屋の使用料、いろんなことで苦情を聞くわけよ。だから、大きくは変わつとらんが、どの程度小さく変わったんか。例えば、今まで 100 団体があった。それが 99 になった。大きく変わつとらん言うんだから。ちょっとその辺の説明願いたい。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）令和 6 年 9 月時点で言えば、107 講座が今実施しているような状況です。

（「前田さんが言うのは、こっちが気に入らんけ、

こっち変わったもんがおるんじゃないかいう」と呼ぶ者あり）

○委員（宗像）前は、その前は、前後は。答弁できる、できん、どっちなの。もし分からなかったら分からないで、質問の内容について、そちらのほうで確認をとってください。反問じゃないですよ。質問の内容の確認をとってください。生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）設立前と設立後で、あった講座とかなくなった講座とか、また新しくできた講座とか等ありますので、大きな増減はありませんが、ここで設立前が幾ら

で、ていうのと比較の資料を今持ち合わせておりません。

○委員長（宗像）うん。じゃ、後調べてから、報告してあげてください。前田委員、ほかに何かありますか。ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）では、なしと認めます。続きまして、次の、216、217 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、218、219 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、220、221 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）図書館主催の講座事業なんですけれども、これは、具体的には、どのような講座をどれぐらい予定されてるのでしょうか。

○委員長（宗像）図書館長。

○図書館長（片岡）子ども講座を2回分と、おはなしボランティアの養成講座2回分、あと、大人向けの文化講座1回分でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、222、223 でございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の、224、225 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の、226、227 ページです。質疑があれば許します。西田委員。

○委員（西田）スポーツ推進委員なんですけど、まず、予算が減ってる理由、推進委員の報酬が減ってるっていうのはもともと20人満タンの予算を組みますと言ってたんですけども、なぜ減したのかを教えてください。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）こちらにつきましては、事業自体は減っておりませんが、事業に従事する人数を精査したということで、報酬が今回は減っているということでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑、西田委員。

○委員（西田）はい。あと、貸切バスの料金なんですけども、前回 50 万ぐらい組んでおったんですね、今度かなり減らしてるんですけども、前回のときに、何でこんなに増えるのって聞いたら、いや、搬送方法が変わったからですって言われたんですけど、これ減った理由って何ですか。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）こちらにつきましては、スポーツ推進委員の研修の貸切バスの借り上げですけれども、場所が変わりまして、今回は 3 か所のうち 1 か所が海田町ということで、その分、貸切バスを使わないということで減額になっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の、228、229 ページです。質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江）ここに 7 番の地域運動部活動推進事業がありますけども、ここと、すいません、先ほど出た部活動指導員、203 ページの部活動指導員との委員を兼ねられてる方がいるのではないかと思うんですが、それぞれ、運動員っていうか指導員は別々の人物になるのでしょうか。兼ねてませんか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）はい。今の御指摘については兼ねておりません。

○委員長（宗像）大江委員。

○委員（大江）地域運動部活動ということは、決められた地域に対して部活動を、今、スポーツのほうを、地域に戻しましょうということなんですけど、これは、1 時間幾らぐらいで何人ぐらいが従事しているのでしょうか。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）こちらにつきましては、練習の指導と大会の引率がございまして、練習指導については、30 回分 4 時間分、それから、大会引率については 1 日 24 回分を

年間で計上しております。

○委員長（宗像）単価は。生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）失礼しました。大会引率は1回当たり8,000円、練習指導につきましては1時間当たり1,600円となっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で、教育委員会関係のページごとの審査を終わります。その他、教育委員会関係で質疑漏れ等があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）はい。219ページの図書館管理運営事業ですけれども、施設修繕料というふうに書いてありますが、これはどこを修繕する予定の金額でしょうか。

○委員長（宗像）図書館長。

○図書館長（片岡）例年どおり、箇所付けなしの修繕料が80万円、それと、火災報知設備の更新がありまして、こちらが36万2,000円となっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）今の図書館の修繕のことなんですけども、今、滞在型の図書館の話出てますけども、今、現在の図書館、雨漏りがあるというんですけども、これ、修繕費は、この雨漏りはそのままの状態ですら修繕しないままですらいくのでしょうか。

○委員長（宗像）図書館長。

○図書館長（片岡）雨漏りが起こりましたらその都度ですね、箇所付けなしの修繕料から対応してまいります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。ちょっと待って。ここで執行部から発言を求められておりますので、これを許します。学校教育課長。

○学校教育課長（小村）午前中、新規・拡充事業としてですね、学校教育課分で説明させていただきました資料36、小・中学校デジタル環境整備事業の中で、教職員用のパソコンの購入におきまして今後、財源の確保ができる場合、リースから購入に変更する旨を説明させていただきました。これに関しまして、教職員用コンピュータ借上料につきましては、この度の2月議会におきまして、令和12年度までの債務負担行為の設定について、既に議決をいただいております。今後、財源の確保ができる場合、5年間のリー

スから令和7年度での一括購入に変更となり、債務負担行為の廃止をさせていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（宗像）以上でございます。以上で教育委員会の審査を終わります。暫時休憩します。再開は準備ができ次第、直ちに。

~~~~~○~~~~~

午後1時16分 休憩

午後1時18分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。それでは、第20号議案、令和7年度海田町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。資料28でございます。まず歳入から始めます。いいですか、皆さん。まず、歳入の6ページ、7ページをお開きください。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）国保について、6年間で県統一というのが、ずっと延びて、これまでの説明を聞くと、明確でないんですね。あと、何年が大体、目安なのか。その間にどんどん税金が上がって、負担が大きくなるとるんですが、その見通し、国が、失礼、県がやる事業ですが、保険者は県ですね。どのぐらい目安になるとるのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（松井）はい。まず、目安の部分でございますけれども、今現在の目標となっております年度は、令和12年度から17年度のいずれかの年度っていう形で、目標とされております。で、どれぐらい上昇するかっていうところでございますけれども、今、広島県さんが示しておる、12年度の1人当たり保険料必要額については、21万円程度と試算をされております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次の、7、8ページです。質疑があれば許します。失礼しました。8、9でございます。8、9ありましたら。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、10、11ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。続いて歳出に移ります。
歳出の 12、13 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、14、15 ページです。質疑があれば許
します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、16、17 ページです。質疑があれば許
します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、次、続いて、18、19 ページでございます。質疑があ
れば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、20、21 ページです。質疑があれば許しま
す。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、22、23 ページでございます。質疑があ
れば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、24、25 ページです。質疑があれば許しま
す。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、26、27 ページでございます。質疑が
あれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、28、29 ページです。質疑があれば許
します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、30、31 ページです。質疑があれば許
します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、32、33 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、34、35 ページです。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）35 ページ、12 番の健康エクササイズ、この参加人数は何名を想定されてますか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）定員 30 名を予定しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、36、37 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、38、39 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、40、41 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、42、43 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、44、45 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。その他、国民健康保険特別会計全体で質疑漏れがあれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で、国民健康保険特別会計予算の審査を終わ

ります。

続きまして、第 21 号議案、令和 7 年度海田町介護保険特別会計予算を議題といたします。資料 29 でございます。8 ページ、9 ページをお開きください。歳入です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。次、10、11 ページでございます。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員(石橋) 地域支援事業交付金ですけれども、これは何か所に充てるつもりで、どんなことを任意事業で要求されますか。

○委員長(宗像) 長寿保険課長。

○長寿保険課長(岩本) 介護予防日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業に充てるものでございます。

○委員長(宗像) ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。次、12、13 ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。続いて歳出でございます。14、15 ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、16、17 ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、18、19 ページでございます。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員(石橋) 介護介護認定調査業務委託料なんですけど、調査員は、1 日に何件訪問する予定でしょうか。何人で。

○委員長(宗像) 長寿保険課長。

○長寿保険課長(岩本) 調査員は 2 名でございますけれども、1 日当たりの件数というのは決まっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、20、21 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、22、23 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、24、25 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、26、27 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、28、29 ページです。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）介護予防サービスとですね、地域密着型介護予防サービスなんですけれども、この違いはどのように、違いでしょうか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）地域密着型サービスは海田町の人のみ利用できるものになります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、30、31 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、32、33 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、34、35 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、36、37 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、38、39 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、40、41 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、42、43 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、44、45 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、46、47 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、48、49 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、50、51 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、52、53 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、54、55 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 以上で、保険事業勘定を終わります。

続いて、介護サービス事業勘定に入ります。歳入でございます。64、65 ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。続いて歳出です。66、67 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。その他、介護保険特別会計予算全体で質疑漏れ等があれば許します。石橋委員。

○委員(石橋) 41 ページの介護予防ケアマネジメント事業なんですけど、利用者との面接によるモニタリングはどのようにされていますか。あ、ごめんなさい、どこが行われますか。

○委員長(宗像) 長寿保険課長。

○長寿保険課長(岩本) 担当している職員が、御本人、それから事業所などと面会して行っております。

○委員長(宗像) 石橋委員。

○委員(石橋) その業者は、職員、業者もって言われたんですけど、その業者はどのようにして。

○委員長(宗像) 長寿保険課長。

○長寿保険課長(岩本) 使われるサービス等によって違います。

○委員長(宗像) ほかに質疑ございますか。多田委員。

○委員(多田) この介護保険全般なんですけど、先日の報道で、介護認定が非常に時間がかかって、数か月かかる例も出ていると聞きました。本町では、介護認定についての遅れはないのでしょうか。

○委員長(宗像) 長寿保険課長。

○長寿保険課長(岩本) 遅れることもございますが、なるべく急いでいただくように、主治医の先生にお願いしております。

○委員長(宗像) ほかに質疑ございますか。

(「なし」以上と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。で、介護保険特別会計予算の審査を終わります。

続きまして、第 22 号議案、令和 7 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。資料 30 でございます。まず歳入からですが、6 ページ、7 ページをお開きください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて歳出です。8 ページ、9 ページ。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、10、11 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、12、13 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、14、15 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、16、17 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。その他、後期高齢者医療特別会計予算全体で質疑漏れ等があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、後期高齢者医療特別会計予算の審査を終わります。ここで執行部入替えのため、暫時休憩をいたします。再開は入替え後直ちに。

~~~~~○~~~~~

午後 1 時 3 4 分 休憩

午後 1 時 3 7 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）はい。休憩前に引き続き委員会を再開します。これより水道事業会計予算の審査を行います。それでは、第 23 号議案、令和 7 年度海田町水道事業会計予算を議題といたします。資料 32 でございます。よろしいですか。はい。まず、収益的収入からです。3 ページをお開きください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次の 4 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて収益的支出です。5 ページ。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、6 ページ。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、7 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、8 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、9 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）続いて、資本的収入及び支出です。10 ページ。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、11 ページ。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）以上でページごとの質疑を終結します。その他、水道会計予算全体で質疑漏れがあれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、水道会計予算の審査を終わります。

引き続き、下水道事業の審査を行います。それでは、第 24 号議案、令和 7 年度海田町下水道事業会計予算を議題といたします。資料 34 でございます。まず、収益的収入

からです。3ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、収益的支出です。4ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続いて、5ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続いて、6ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続いて、7ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続いて、資本的収入及び支出です。8ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続いて、9ページでございます。質疑があれば許します。

○委員長(宗像) 以上で、ページごとの審査を終わります。その他、下水道事業会計予算全体で質疑漏れがあれば許します。多田委員。

○委員(多田) 今話題になっております千葉県事故もありましたので、一応ここでお聞きしますが、本町の下水道管については、大丈夫なんでしょうか。点検もされてると思うんですけど、その辺をお伺いします。

○委員長(宗像) 上下水道課長。

○上下水道課長(吉川) はい。水道管の点検につきましては、年度ごとに区域を分けて、水道管の中にカメラを入れて中の状況を確認してございますので、そちらを確認してございます。大丈夫でございます。

○委員長(宗像) 今のところね。はい、崎本委員。

○委員(崎本) 聞いてみるんじやが、海田町の水道管はパイが幾らぐらいどのぐらいのが入っちゃうか、ちょっと。

○委員長（宗像）下水道管ですよね。建設部長。

○建設部長（木村）海田町が管理する下水道管、一番大きいもので35センチ、小さいもので10センチというのが入っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。前田委員。

○委員（前田）ここでいいんかどうかわからないが、いわゆる大分前に、浄化槽の目減り対策で3,000万と、こういうのがあったんだけど、その終末、今どうなってるんか、要するに、いつまで続くんか、それとも、本町においてはその補償は全部済んでるんかどうか。何か債務負担行為のほうに、どこから浄化槽対策、何とかいうのがあったと思うんだけど、それはそれとして、いわゆる3,000万の補償というのが1台当たりというのがあったんで、それがまだ続いとるんか、もう決着ついとるんかどうなのか。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（山崎）大変恐縮なんですけれども、町民生活部の所管事業になっておりますので、今、この場ですぐお答えし難いんですけれども、いかがいたしましょうか。

○委員長（宗像）そうですね。僕も気づきませんでした。申し訳ないです。一応、調査して報告するように、それどうしましょうか、皆さんで全員知りたいですか、それとも、個別に報告。じゃあ、個別でよろしいですか。じゃ、副町長、申し訳ありません、個別に前田委員に報告するようにお願いいたします。ほかに質疑ございますか。佐中委員。

○委員（佐中）下水道の進捗率、雨水と下水があるんですが、下水は98、これを聞いておりますけど、雨水は計画どおりいって、今、進捗率は何パーセントですか。お尋ねします。

○委員長（宗像）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）雨水管の整備状況につきましては、現在4.2パーセントで、やや遅れている状況でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、下水道会計予算の審査を終わります。ここで、この際、暫時休憩をします。執行部の方は退席してください。再開は、50分。

~~~~~○~~~~~

午後1時45分 休憩

午後1時48分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。これより各議案について順次採決を行います。まず、第15号議案、海田っ子応援基金条例の制定についてを採決いたします。第15号議案については、質疑を終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結します。お諮りします。第15号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）異議なしと認めます。よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第16号議案、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。第16号議案については、質疑を終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結します。お諮りします。第16号議案について原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）異議なしと認めます。よって、第16号議案は原案のとおり可決されました。

○委員長（宗像）次に、第17号議案、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決します。第17号議案については、質疑を終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結します。お諮りします。第17号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）異議なしと認めます。よって、第17号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第18号議案、海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

を採決します。第 18 号議案については、質疑は終結しております。討論がございますでしょうか。はい。討論があるということでございます。まず、反対討論でございます。反対討論、佐中委員。

○委員（佐中）第 18 号議案に対する反対討論をいたします。これまでも述べてきたように、国民健康保険は加入者の多くが低所得者であり、加入者自身が支えるという制度の構造そのものに、限界が来ております。経済の行き詰まりと物価高や、所得の低いほど困難な生活を強いられております。町内の個人商店主や個人事業は、インボイス制度で更に苦しめられております。海田町の国民保険基金を充当して努力はしておりますものの、残高は 1,500 万円、これによって、これまで努力をしてきましたが、令和 4 年度は 6,504 円、5 年度は 6,987 円、令和 6 年度は 1 万 995 円、今回、令和 7 年度は 1 万 1,644 円、7.93 パーセントの値上げなので、反対の意思を表明して終わります。

○委員長（宗像）続いて、賛成討論を許します。白井委員。

○委員（白井）はい。第 18 号議案について賛成の立場で討論させていただきます。国民健康保険制度を支えているのは、被保険者一人ひとりであり、これからも高齢化が進み、それに伴い、医療費の上昇が予想されます。その状況に対応するために税率を引き上げるものです。海田町独自の激変緩和措置も講じられ、また、健康維持、疾病予防の施策も講じられています。今後の国民健康保険制度の持続可能な運営のためにも、今回の条例改正は致し方ないものと思います。以上です。

○委員長（宗像）ほかに討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結します。これより、起立により採決を行います。お諮りします。第 18 号議案は原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宗像）はい。ありがとうございました。起立多数と認めます。よって、第 18 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第 19 号議案、令和 7 年度海田町一般会計予算を採決します。第 19 号議案については質疑が終結しております。討論がございますか。はい、前田委員。討論ですか。事前に発言を許してくださいということですか。じゃ、意見だけね。その代わり、何も言いませんよ。はい。

○委員（前田）そりゃええんじゃが、質疑の中で出とる、いわゆる、公有地の残地部分の処分について。委員長の意見書の中へね、十分留意して執行しろという意見を入れてほしい。こういうこと、要望というか。委員長の報告書、あと一任ということなんで。

○委員長（宗像）はい、分かりました。それについては採決後に、もう一度皆さんにお諮りします。はい。質疑は終結しております。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結します。お諮りします。第 19 号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）異議なしと認めます。よって、19 号議案は原案のとおり可決されました。それから、先ほど前田委員のほうからありました意見について、適正に運営するよう、残地について、いうことについて委員長報告書に記載する、報告するかどうかについて皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。できましたら、挙手で結構なんで、附されたほうがいいと思われる方、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（宗像）いいですね、全員ですね。はい、ありがとうございました。ということで、今の、事務局のほう、報告に附すようお願いいたします。

続きまして、第 20 号議案、令和 7 年度海田町国民健康保険特別会計予算を採決します。第 20 号議案については質疑は終結しております。討論がございませうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結します。お諮りします。第 20 号議案について原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）異議なしと認めます。よって、第 20 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第 21 号議案、令和 7 年度海田町介護保険特別会計予算を採決します。第 21 号議案については、質疑は終結しております。討論がございませうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結します。お諮りします。第 21 号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)異議なしと認めます。よって、第21号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第22号議案、令和7年度海田町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。第22号議案については、質疑は終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)討論なしと認めます。討論を終結します。お諮りします。第22号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)異議なしと認めます。よって、第22号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第23号議案、令和7年度海田町水道事業会計予算を採決します。第23号議案につきましては、質疑は終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)討論なしと認めます。討論を終結します。お諮りします。第23号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)異議なしと認めます。よって、第23号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第24号議案、令和7年度海田町下水道事業会計予算を採決します。第24号議案については、質疑は終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)討論なしと認めます。討論を終結します。お諮りします。第24号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)異議なしと認めます。よって、第24号議案は原案のとおり可決されました。

この際、お諮りします。委員会の報告については委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）異議なしと認めます。よって、委員会報告については委員長一任ということにさせていただきます。

以上をもって予算審査特別委員会を閉会します。大変御苦勞様でございました。御審議、御協力ありがとうございました。

午後1時59分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和 7 年 月 日

予算審査特別委員会委員長